

(研究資料)

山村地域の観光行動

柳 次 郎<sup>(1)</sup>

Jirō YANAGI: Behavior on the Tourism in the Area  
of Mountain Village  
(Research materials)

要 旨: この資料は、主として上信越地方の山村地域でおこなった観光レクリエーション実態調査にもとづき、行動論的な視野に立って、観光レクリエーション行動を行動主体別に整理し、秩序づけたものである。観光行動主体はここでは観光客、観光資本、地元住民、行政主体の4つにわけて考察したが、地域によってはこれら以外の行動主体も存在する可能性がある。これらの観光行動主体がそれぞれの地域で示す行動の性格特色を、観光行動特性(観光特性)と呼ぶことにし、以下の諸項目について各主体別に観光特性を実例によって検討することを試みた。

- イ) 観光客の観光特性を示す項目: 観光波および観光客年伸率, 利用交通機関, 観光消費傾向, 観光圏, 性別職業別年齢別構造, 観光利用形態行動時間。
- ロ) 観光資本の観光特性を示す項目: 投資対象, 地域内外資本発生源, 地域内外資本比較, 食事原料自給度, 雇用特性, 観光施設利用率, 施設運営方針。
- ハ) 地元住民の観光特性を示す項目: 民宿の規模と投資額, 民宿食事原料自給度, 民宿経営形態とその地元民の観光事業就労形態, 夏季学生村とその運営。
- ニ) 行政主体の観光特性を示す項目: 統計調査と計画規制, 観光基盤整備事業, 地域開発, 公営事業経営, 自然保護と遭難防止。

目 次

はじめに..... 108

I 序 章..... 108

II 観光に関する研究と分析の諸方法..... 109

III 山村地域の観光資源..... 110

IV 山村地域の観光行動..... 114

- 1. 観光客の観光大行動とその特性..... 116
- 2. 観光客の観光小行動とその特性..... 123
- 3. 観光資本の観光行動とその特性..... 127
- 4. 地元住民の対応行動とその特性..... 133
- 5. 地元行政主体の観光行動とその特性..... 138

V 観光事業の経営行動とその特性..... 142

- 1. 私的観光事業の経営的特性..... 142
- 2. 公営観光事業の経営的特性..... 149

VI 観光行動によって生ずる地域の諸問題..... 154

- 1. 観光行動の地域経済効果..... 154

1971年10月8日受理

(1) 経 営 部

2. 観光行動の否定的側面	157
3. 観光開発と自然保護の調和	161
VII 終章	162
文献	163

## はじめに

本稿は数年間の調査の結果を集約し、総合化を試みたものである。年次をおのおの異にするため、本文引用の各数値を検討するに当たっては調査年度に留意していただきたい。

自然科学の研究に比すれば社会科学的研究の結果は老いやすく、普遍的な内容をもつと思われた結論が今日ではその意味を失っていることも多いが、それでも歴史的意義はなお認められるであろうと信じている。

この研究調査は、山村振興調査会ならびに水利科学研究所の協力を得ておこなわれたものである。ここに両機関ならびに調査に対して協力を賜った各地方公共団体、諸企業、地元住民各位に対して感謝の意を表するものである。

### 現地調査ならびに資料収集の年度

1. 宮城県秋保村 昭和41年
2. 栃木県粟山村 昭和42年
3. 富山県上市町 昭和43年
4. 群馬県片品村 昭和43年
5. 新潟県湯沢町 昭和44年
6. 長野県山之内町 昭和44年
7. 長野県真田町 昭和44年
8. 長野県安曇村 昭和45年

本文に引用されている諸数値は、特にことわりのない限り、すべてこの期間(41～45年)に得られたものである。

## I 序 章

本稿は山村地域で展開されつつある、観光に関する人間行動(観光行動)を探究した結果であり、以前に研究報告として発表した「関東山地の森林施業行動」に続く、森林人間行動学研究の一環としておこなわれたものである。今日、山村地域を舞台とする人間行動はもはや農林生産行動のみにとどまらず、風景探勝、アウトドアレクリエーション等の広義の観光行動が無視できぬまでに拡大されている。これら行動は研究対象としてきわめて取り扱い難い性格をもつため、本稿はその糸口をつかみ得たにすぎない。

次にいくつかの前提を明示しておきたい。本稿にいう“観光”ないし“観光行動”とは通念の風景探勝のみでなく、ひろく戸外レクリエーションも包含する言葉であると理解していただきたい。観光(ツーリズム)はレクリエーションと並列してレジャーの下位概念を構成すると考えられているが、山村地域で行なわれる行動について、ツーリズムとレクリエーションを明確に分離することはその意義をみとめ難く、

ハイキングのごときはレクリエーションであるとともにツーリズムであり、冬季戶外レクリエーションの代表たるスキーにもツーリズム要素が皆無とはいえないからである。

観光行動の調査範囲を山村地域に限定し、森林そのものより範囲をひろげたのは、観光行動の対象が森林だけでなく、森林をその中にふくめた地域の全体であり、森林は全体のなかに混然と融合して観光対象としての役割を果たしているため、森林のみの観光的効用を全体より分離することは困難と考えられるからである。もちろん、このことは森林自体のもつ観光的効用を否定するものではない。

前述のごとく、本稿の意図するところは、現在、山村地域で展開されつつある観光現象を人間行動の観点から統一的にとらえ、おのおのの行動模型ないし行動仮説を、その地域の特長としてつかみとることにあったが、その機能は十分に果たし得たものとはいえず、将来に向かっての理論礎石の若干をきずき得たにすぎず、すべては今後の課題としてのこされている。

山村地域の観光行動もまた一般観光の特殊例として位置づけられるため、一般観光でとられている研究手法を最初に検討してみることにしたい。

## II 観光に関する研究と分析の諸手法

観光を研究の対象としてとらえるときには、観光そのものの定義、観光をどの視点からとらえてどのように理解するか等により、さまざまな姿があらわれてくる。

観光とはツーリズム（tourism）の日本語であって、その語源は易経に由来し、“人間が再びもどる予定で、日常の生活圏を一時的にはなれて、気分転換をはかるために移動すること”（観光 No. 14, 33 p.）と一般に理解されている。

従来の観光に関する諸研究を通覧したところでは、観光という社会現象を個々の側面からとらえて解析している例がほとんどであって、観光そのものを包括的統一的にとらえ、斉合性を保ちつつこれを理論化した研究は、まだ出現していないのではなからうかと思われる。これから叙述する研究もまた観光の部分的研究であって、観光について全体的な解明をあたえるものではない。それは対象を山村地域という特殊な地域に制限し、観光を人間行動という視点からはあくして、その実態を可能な限り系統だてて、整理していく手法をとっている。それは普遍的な諸原則を見出すことには必ずしも成功していないであろうが、少なくとも、それらの諸原則を見いだすべく努力した痕跡はみとめうるであろう。

これまでに発表された観光に関する諸研究を整理分類すれば、およそ次のようになるものと推察される。

### イ) 資源論的研究

特定地域に存在する観光資源についてその質と量を説述したもので、従来からの風景論もこれに近い性格をもっているものと解される。たとえば、沖縄の観光資源としてサンゴ礁を中心とした海洋観光資源と、西表島の亜熱帯林景観を紹介するとき研究がこれに当たる。

この分野の研究に際しては、観光資源の評価に客観的な比較基準を導入する試みが、今後行なわれていくことが期待される。

### ロ) 自然保護ならびに風致維持の研究

これは、主として生態学的見地から行なわれている。野生動植物の生態を調査してこれらを保全増殖し、学術参考資料や観光資源として役だてることがねらいであって、これまでも各種の労作の発表をみ

ている。

林業という風致林施業研究はこの分野か、または施設計画研究の分野に属するものと解しうるであろう。

#### ハ) 施設計画論

これも従来から研究されている分野であって、建造物、公園、道路などの設計配置に関する研究がその代表的なものであり、都市公園設計はその典型例である。街路樹配置や風致林施業のなかの見とおし線設計なども、この領域に属するものと考えられる。

#### ニ) 景観分析

最近、格子法と電子計算機の併用によって、眺望景観や閉鎖景観という視点から、景観を解析的に研究する手法が開発されてきた。この手法は風致林施業計画や施設計画の基礎として、今後の発展が期待されている分野である。

#### ホ) 地域経済効果の測定

地域開発研究に際して使用されているケインズ派の乗数理論による分析手法を、観光研究の分野に導入したもので、この方面の研究も最近しばしば発表されている。観光のもたらす地域所得効果とその地域乗数の推定がこの分析の中心であり、観光研究の分野に計量的分析手法を導入した意義は大きい。

#### ヘ) 観光事業の経営分析

旅館、ホテル、モーテルなどの観光事業に属する個々の企業を、経営学や会計学の理論を応用して企業採算を分析し、その問題点を指摘するもので、実務家の要求が大きい。どの産業分野でもそうであるが、とりわけ観光産業の分野では未来学的要素が強く、不連続な変化が予想されるので、観光産業にあらわれた新しい兆候には常に注意を怠ってはならない。

#### ト) 観光心理分析

この分野では既存の心理測定手法のほかに、新しい数値化手法たとえば因子分析法、順位づけ法なども使用され、それらの成果もいくつか発表されている。これからは特に美・快楽・満足度などの各尺度が数量的に心理分析の手法によって追及されるのではなかろうか。

#### チ) 観光行動分析

観光研究の分野では最近、観光行動という言葉がしばしば聞かれるようになった。この分析は観光現象を人間の行動としてとらえる立場に立つものであるが、前項とことなり、この分析では人間の心理的な内面の動きは一応不明のままにさしおいて、その外面にあらわれた行動のみから人間行動の観光に関する規則性を追求することを企図する。従来から実施されている入込み数調査（利用者調査）はその代表的なものであるが、さらに時間的空間的に密な分析が要望されている。

これから述べることは、主としてこの行動分析の立場に立って山村地域の観光現象を実証的に整理したもので、もとより試論にすぎないが、統一的な観光論を構成するための礎石としての役割を果たしうるものと考えている。

### III 山村地域の観光資源

特定の山村地域が観光地（ここでいう観光とは前述のごとく、レクリエーションの意も含めることにする）として発展するためには、発展の条件、すなわち観光資源の存在を必要とする。観光資源はもとよ

り相対的なものであって、時代によってその観光価値が生じ、変化するものである。スキーが存在しなかったころは、豪雪は人間行動を阻害し、貧困をもたらす要因にはかならなかったし、学生村や別荘団地としての需要が経済成長にともなって出現するまでは、高冷地は高冷地農業のほかに見るべきものがなかったのである。さらに未来学では、将来は雪や雲や陽光までも相対的に希少資源になるであろうと予言している。

首都近郊の武蔵野丘陵地帯はそれ自体は風景も平凡であり、以前は人影もまばらであったが、首都圏の発展につれて自然探勝の需要も増大し、春秋にはこれら丘陵地に近い私鉄各駅は、ハイカーの群でにぎわっているのが現状である。これほどのにぎわいは、10年前には予想もできなかったのではないだろうか。

今日の観光資源を考えるにあたって、山村地域の観光行動が現在、主としてどのような形態をとり、いかなる観光資源を欲求しているかを考える必要がある。資源としての価値は需要によって生ずるからである。

たとえば、その地点の傾斜度と観光利用行動とはある程度の関連がある。きわめて大づかみではあるが、傾斜40度前後では岩登りや眺望などの観光利用がとられ、30度になれば一般の登山、20度に至ればスキーに良く、10度以下の緩斜地ではハイキングや休憩地、5度以下ともなればキャンプ、サイクリング、各種野外ゲームの諸行動が認められるであろう。

今日の山村地域で観光行動の主体をなすものは、スキー、温泉、避暑（別荘団地、学生村など）、登山、ハイキング、等と推測される。つりも山村の観光行動として見のがすことができないが、観光統計には明確にはあくされず、漁業組合統計の分野に属している。これらの各観光行動に対応する各観光資源として、気象資源（スキーの場合は降雪量と降雪期間、避暑の場合は温度と湿度）、温泉資源、景観資源（景色や眺望の良いこと）等の存在が観光地としての発展に不可欠であろうと考えられる。

これらの観光資源は山村地域にどのように存在しているのであろうか。

（景観資源）まず山村には、すぐれた景観資源が相当の面積を占めて存在している。登山やハイキングを楽しむ人々はこれらの自然景観を求めて来訪するのである。図1は国立公園別利用者分布を示したものである。すぐれた景観資源は国立公園や、国立公園に指定されているが、各国立公園を利用者数により大づかみに価値判定すると、図2のごとく海岸の景観を見せる公園、山岳・湖沼・高原の国立公園、山岳・海岸兼備の公園がそれぞれ価値を約1/3ずつ所有していると考えられ、海岸美の国立公園をのぞく国立公

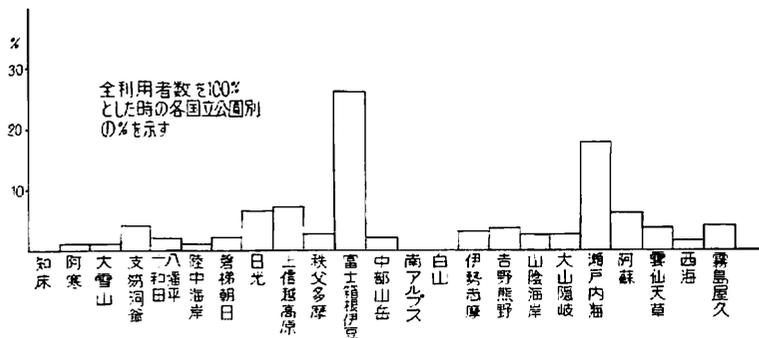


図1. 国立公園利用者分布 (昭和42年度)  
(観光産業総覧70により作製)

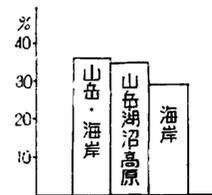


図2. 国立公園利用者割合  
(観光産業総覧70により作製)

表 1. 栗山村源泉数と利用状態

温泉名	源泉数	枯涸休 廃源泉	湧出源泉	湧出量 不明源泉	自然湧出源泉		動力揚湯源泉		泉	
					源泉数	湧出量 立/分	源泉数	揚湯量 立/分	34°C 未満	34°C ~43°C
湯西川	13	5	8	—	—	—	8	1087.7	2	2
川俣	23	1	22	9	11	264.8	2	28.0	1	1
奥鬼怒	38	7	31	—	31	1268.4	—	—	2	5
栗山村 計	74	13	61	9	42	1473.2	10	1115.7	5	8
鬼怒川	49	16	33	6	2	128.5	25	3622.6	20	5
川治	4	—	4	—	4	3297.6	—	—	—	1
日光湯元	22	—	22	—	21	2011.4	1	27.4	—	1

栃木県資料

隠は、多く山村地域に所在するものと推定されるが、これらは皆、すぐれた山地的景観を保ち、図示のごとく常時多数の利用者をひきよせている。

(温泉資源) 温泉資源の例として表1に、栃木県栗山村に所在する源泉(温泉源)の資料を示しておく。これらの温泉資源を求めて温泉客は山村をおとずれることになるので、源泉の管理は常に深い関心が払われねばならぬ。

(気象資源) 表2は新潟県湯沢町の気象資源、とくにスキーの対象としての雪資源資料である。大量の降雪、長期にわたる降雪期間が、多くのスキー場を成立させていることはいままでもない。表3~表4は避暑地の夏季気温と、利用者の主要居住地のそれとを比較したものである。ここでは、新潟県湯沢町浅貝部落の避暑利用者の主体は東京居住者であり、富山県上市町白萩地区の避暑利用者が主として、富山市周辺の居住者であるという前提に立っている。この常時居住地と避暑地の夏季気温の差が観光客の避暑行動の主たる原因となるが、より正確には両地の湿度差も加味すべきであろう。

(釣資源) 淡水魚も観光資源として忘れてはならぬものである。川づりの場合には所管の漁業組合に入

表 2. 湯 沢 町 気 候

年	降雨量 mm	初雪 月・日	根雪 月・日	終雪 月・日	融雪 月・日	積雪日数 日	最高積雪量		晴雨別日数			
							cm	月・日	晴	曇	雨	雪
31	18.34	11.15	11.30	4.3	4.26	147	270	2.12	125	127	59	55
32	11.33	12.9	12.31	4.14	4.8	98	272	3.15	153	123	45	44
33	6.97	11.19	1.5	3.15	3.23	77	218	3.6	155	105	67	38
34	14.44	12.5	12.17	4.7	4.14	118	150	1.20	165	115	56	29
35	15.01	11.27	12.27	4.9	4.21	115	270	1.30	161	102	59	44
36	14.42	12.21	12.22	3.26	4.14	113	330	2.28	171	73	65	56
37	不 明	11.23	1.2	4.9	4.12	100	186	3.5	179	96	51	39
38	11.25	12.8	12.19	3.27	4.13	115	295	2.22	180	72	74	39
39	16.43	11.24	12.2	4.11	4.30	149	212	2.15	176	73	78	29
40	15.97	11.10	12.6	4.17	4.19	134	210	3.28	179	43	89	54
年平均	13.80	11.28	12.19	4.5	4.15	117	(330)	(36年2月26日)	165	93	64	43

1. 観測地は建設省砂防事務所(布場 標高 350.4m)。
2. 農業構造改善事業資料による。
3. 最高積雪量の( )は10か年間の最高値とその年月日を示す。

温		泉 質	宿 泊 施設数	所在地
43°C 以上	不明			
4	—	単純・純 単純・含重曹 単純・弱塩	13	栗山村
17	3		9	〃
24	—		4	〃
45	3		26	〃
2	6	単純・硫 黄 単純・アルカリ 硫 黄	45	藤原町
3	—		9	〃
20	1		14	日光市

表 3. 富山市一上市町

夏季平均気温比較 —42年—

地区	月		
	7 °C	8 °C	9 °C
富 山 市	25.1	26.5	21.8
大 岩 地 区	23.2	24.7	19.5
白 萩 地 区	23.3	25.6	19.6

県開発課町役場資料

漁料を支払うことになるが、これも観光収入と見なすべきものであろう。

（名勝文化財）その他、山村地域には自然名勝、文化財の類も乏しくない。これらも観光資源であって、前記の各資源と結びついて、その地域の観光価値をより高めることに大きく貢献する。各町村に存在する名勝文化財の事例として、富山県上市町、宮城県秋保村の例を表5と表6に示しておく。

表 4. 東京一湯沢町夏季気温比較

		7 月	8 月	9 月
東 京	平均気温	25.7	26.9	23.2
	最高気温	29.3	30.7	26.9
	最低気温	22.0	23.1	19.5
標高 5m	平均気温	20.2	20.7	16.9
	最高気温	25.3	26.1	21.6
	最低気温	15.1	15.3	12.1

1. 東京の気温は気象観測技術資料 No. 28。
2. 浅貝の気温は亜高山帯造林中間報告書（林試44年4月）による。

表 5. 上市町文化財

指 定	区 分	名 称
国指定	特 別 天然記念物	大岩日石寺石仏
県指定	彫 刻	大徹禪師坐像
	記 念 物	若杉の大樗
	〃	立山寺参道榎並木
町指定	〃	北島神社大桜
	彫 刻	阿弥陀如来立像
	〃	親鸞上人坐像
	〃	阿弥陀如来坐像
	無形文化財	開谷の民謡
	民俗資料	山神の坐像
	〃	五輪浮彫供養碑
	記念物	光顕寺の終
	〃	中村の大杉
	〃	立山寺の木犀
	〃	立山寺の楠
	〃	弓庄館城跡
	〃	稲村城跡
〃	中世豪族屋敷跡	

上市町役場資料による。

表 6. 秋保村観光資源

	名 称	所在地	備 考
自然公園	蔵王国定公園	馬 場	指定 昭和38年
	県立公園 二口峡谷	〃	〃 昭和22年
温 泉	秋保温泉	湯 元	塩 泉 30~64°C 石膏泉 25~34°C
	二口温泉	馬 場	
	鴻巣温泉 神ヶ根温泉	境 野 〃	
名 勝	磐 司 岩	馬場岳山	指定 昭和20年
	二口溪谷	〃	
	大 東 岳	〃	
	秋保大滝	馬場大滝	指定 昭和17年
	姉 滝 磊々峡	馬場岳山 湯 元	指定 昭和 9年
文化財	大滝不動	馬場大滝	県無形文化財 (昭和35年)
	小松如来 田植おどり	長 袋	

秋保村資料

表 7. 秋保村土産品

名 称	備 考
秋保こけし	村内製造
あゆみそ	村内製造, 原料は村外
きのこ	なめこ等, 村内産
こけし	箱根の製品が多い
菓子類	関西の製品が多い

秋保村資料

表 8. 栗山村土産品

村内産	干そば, そば粉, きのこと
村外産	菓子(他の土産品 (神奈川, 長野製品が多い))

栗山村資料

表 9. 上市町(大岩地区,  
白萩地区)土産品

地 区	品 名	製 造 地
白 萩	なめこかん詰	伊 折
大 岩	さきだんご	大 岩
	あんころ	"
	不動せんべい	富 山
	大岩せんべい	金 沢
	大岩ようかん	"
	さきあめ	"
絵 は が き	"	
タ オ ル	富 山	

上市町資料

これらは、もちろん文化財のひとつの例にすぎず、各山村地域を調査してみれば名勝文化財の類は決して少なくないはずであり、これらの観光資源はそれ単独の力によるほか、他の観光資源と組み合わせて観光ルートを形成すること、たとえば名刹を拝観するとき観光ルート、等によって価値をより高めることが可能になる。

(土産物) 文化財とならんで、地域独自のみやげものも観光資源とみなしうる。山村地域のみやげもの例として秋保村(表7)、栗山村(表8)、上市町(表9)の事例を紹介する。問題は、これらのみやげものがその地域の固有のものに乏しく、他地域からの移入によるものが少なくないという点にある。このため、みやげもの販売の経済効果は、ともすれば他地域へ漏出する部分が多くなり、その地域に帰属する利益が少ないことが指摘されている。

#### IV 山村地域の観光行動

(観光行動) 観光行動の分析ということは、換言すれば、観光資源をめぐる展開される人間行動を各地域別にとらえて、そのモデル化をはかることであり、その結果は行動の主体が次にとるべき最適戦略手の決定に際して参考になる。

例として、ここに質量ともに良好な雪資源にめぐまれている山村地域が存在するものと仮定する。はじめのうちは交通の便がわるく、都会のスキーヤーもおとずれることが少ないが、そのうちに漸次スキーヤーもふえてくる。ここまできると地元民がスキー民宿を開業してこれに対応し、安定したスキー場が出現する。都市の大観光資本がこれを見のがすはずがなく、この段階で多額の投資をスキー場と、それに関連する交通機関の整備に対しておこなうので、さらにスキーヤーの数も増大する。

ここに至れば、スキーヤーの流れ(行動)にもなんらかの傾向と秩序がみとめられてくるであろうし、地元公共団体も公共投資の必要に迫られ、総合的企画調整も必要になってくる。かように見ていくと、雪資源はそのままでむしろ地元の生活を阻害する敵でしかないが、これに資本を投じてスキー場を設備すれば人が集まり、さらに人が人を呼び、投資が投資を呼んで、ここに活発な人間行動が山村地域に展開されていく過程がみとめられるのである。

以下、観光行動の行動主体を観光客、観光資本、地元住民、地元行政主体に大別して、おのおのの観光行動を事例にもとづいて検討していくことにしたい。このような研究に際して必要なことは、全地域に共通の法則を追求していくこと以上に、おのおのの地域性を見出す努力を試みることでありと考えられる。

（観光行動の動機と欲求） 観光に限ったことではないが、人間の行動はいずれも行動に関する欲求ないし動機が行動に先だって存在し、ついで、どこへ、どのようにして、等の対象物の評価選択や交通手段の選択がおこなわれ、その後行動の決定が下されるのが普通である。もちろん、日常反復されている行動は多くは無意識かつ反射的に行なわれている。

観光行動への欲求動機は“非日常性に対するあこがれ”であるといわれている。日々繰り返される生活環境の単調さから抜け出して、日常生活とは全く異なった次元の世界のなかに生きてみたいとのねがいは、おそらく人間の本能に由来するものであろう。このために、都市市民は日常の人工的世界よりも非日常的な自然世界に強く心をひかれるものである。

図3は3都（東京・大阪・名古屋）市民の行なった観光旅行を、目的別に別であらわしたものであるが、自然の風景を見る旅行がいずれも首位を占めていることは、自然に対する観光欲求の深さを示唆するものである。

（具体化の条件） 観光欲求が具体的な行動となるためには、換言すれば、潜在的観光需要が有効需要になるためには、前提条件が必要であると考えられる。それは、余暇、所得、観光情報の存在と拡大である。カネとヒマのほかに観光ガイドサービスが提供されて初めて、単なる欲求が有効需要に転化する（もっとも、情報が欲求をひきおこすとの見方もある。テレビの発明がなかったときはテレビ欲求はなかったであろう。この点は諸見解が並立する）。

（観光対象地の選択） かようにして発生した観光需要は、まだ特定化せず、個人の価値判断に基づく対象地選択がおこなわれるであろう。この価値判断は個人差が大きく作用するが、概して、対象地の自然度と接近度により優劣の判定がなされる。

（自然度と接近度） 接近度は居住地から目的対象地までの距離（絶対距離、時間距離、経済距離）の大小であらわれ、接近度が高いほど、すなわち近づきやすいところほど評点が高い。

自然度は自然の人為的加工度の強弱で、市民からみれば自然度が強いほど高く評価される（これに反して、農民からみれば人工度が高く非自然的である対象、都市建造物のごとき、が高く評価される。農民にとってそれは非日常性の世界である）が、宿泊型の観光地では、都会人がだれでも野営できる体力を持つとは限らないため、ある程度の人工施設がなければ、対象地の評価は低くならざるを得ない。一般的にみて接近度と自然度は両立せず、相反するごとく考えられている。

（大行動と小行動） 観光客の観光行動は、これを大行動と小行動（地域行動と局地行動）に分類するこ

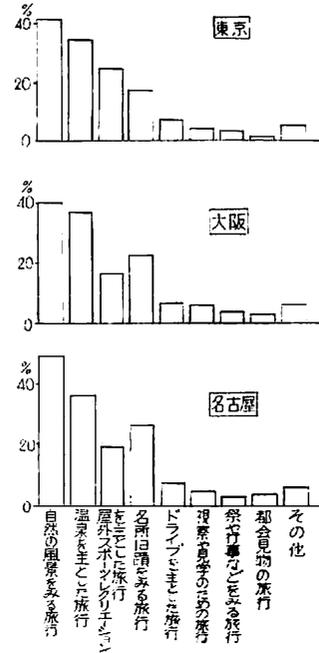


図3. 過去1年間に行なった観光旅行の種類  
（昭和43年調査）  
（観光 Vol. 4, No. 6 による）

とができよう。前者は特定地域における観光客の入込み数とその変化、利用交通機関、観光消費傾向、行動範囲（観光客の常住地）、性別・年齢別・職業別構造などを調査するもので、各県の観光課が、主としてこれら諸統計を担当し整備しているため、精度に問題があるとはいえ、統計資料は最も多く存在している。後者は限られたせまい地点での、観光客の行動傾向を調査分析するものであるが、その調査事例は前者よりはるかに少なく、調査分析技法もまだ確定していないようであるので、ここでは主として大行動に関して述べることにする。

1. 観光客の観光大行動とその特性

（観光客統計） 各県の観光客統計（または利用者統計）はいろいろなやり方があるが、一般には県観光課がそれぞれ調査様式を作製して、各市町村の観光係へ調査を依頼し、市町村の観光係では国鉄私鉄の駅、スキー場の経営者、ロープウェイおよびケーブルカー会社、旅館民宿組合、バス会社などから情報の提供をうけて、これらの諸情報を総合の上、観光客入込み数を推定して県に報告しているようである。このほかに、特定の日と場所をきめて、観光客に対して集中的にアンケート調査をおこなう方式も各県でとられているが、観光客の質的な面を調査するときにはこの方法によることが多い。これも県観光課の調査である。

さらに厚生省が自然公園の利用状態調査を、県を通じて市町村観光係の手によって実施しているが、自然公園のみの利用調査であるため、必ずしもその地域全体の観光利用統計とは一致しない。

これら観光客数の調査は、細部にわたり統一的な基準でおこなわれているとはいえず、調査の精度も測り難いので、各地域の観光客数の相互比較はきわめて疎放な程度でしか行ない得ないであろうが、特定の地域に関しての時系列比較を行なうことは、換言すれば年次別変化、月別変化をとらえることは、その地域の調査担当者と調査方法が変わらぬ限り有効であろうと考えられる。

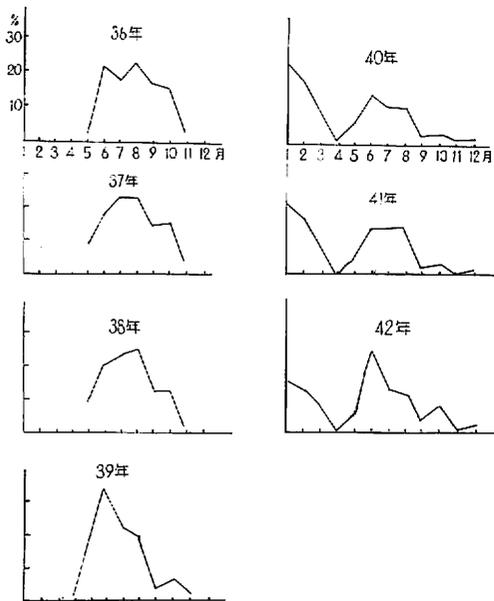


図 4. 月別年別利用者数変動 片品村  
(役場観光課資料より作製)

（観光波とその特性） ゆえに、県市町村の観光客統計（利用者統計）を使用して、各地域別におのおのの利用者数を年別・季別・月別にとらえて、その変化を表や図にあらわすことにより、各地域における観光客の観光行動特性をあらわしうられるものと思われる。このようにして図示された特定地域の観光客数変動は、ひとつの特性値であり観光波と呼ばれている。

図 4 は尾瀬湿原で有名な群馬県片品村について、観光利用客数の月別割合（年間利用者数を100として、各月の利用者数を%であらわす）をグラフ化したものである。片品村では昭和40年を境としてスキー場設置の影響によりグラフの型が変化してきているのがみとめられる。グラフの型（パターン）は前述のごとく観光波と呼ばれ、その地域の観光客利用特性を示すものであるが、観光波は固定せず、時とともに変化することを忘れてはなら

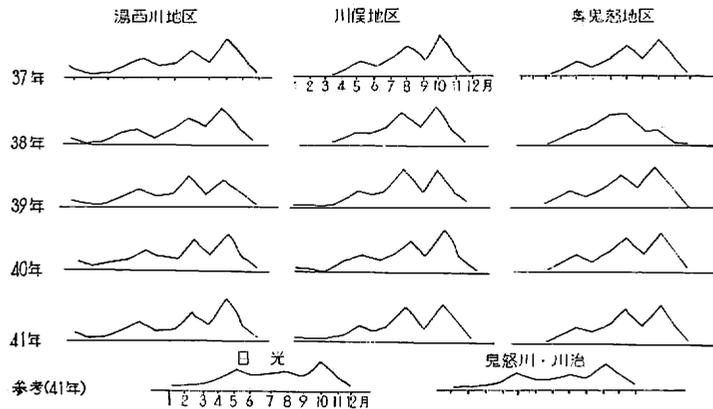


図 5. 月別年別利用者数変動 栗山村  
(役場入湯税資料により作製)

ないであろう。

利用者統計または入込み数統計は、月別表示よりも、むしろ季別表示による方が実際的であるかもしれない。月別表示が必ずしも正確な数を伝えているとは限らないからである。ただし、この場合は県により季節区分が異なり、各地域の行動型を相互に比較し得ないことがある。

その地域に温泉があるときには、市町村税として目的税である入湯税を設定することができるが、この入湯税収の変動も観光客数変動を知るための、ひとつの手がかりになるのであろう。この場合、入湯税から逆算した利用人数は常に過少であるとされ、その絶対数はそれほど信頼性の高いものではないことに留意しなければならない。図 5 は栃木県栗山村に関し、観光利用者統計の代わりに入湯税統計を用いて観光波を描いたものである。

県や市町村の観光担当者による利用者統計、市町村の入湯税統計、地域によっては、市町村営の国民宿舎利用統計により、観光客数の月別・季別変動のパターンをみて、これらの変動を図型であらわした観光波の特性を見ると、夏のみ、または夏と秋に高いピークがみとめられる地域が多い。夏季にのみピークを示すものを夏季 1 季型もしくはリゾート（避暑地）型と呼ぶことがあるが、これは山村観光地に多い型である。都市観光ではこれと異なり、春秋 2 季にピークを示すものが多くみとめられる。

スキー場の所在する山村地域は、当然のことながら冬季にピークがあらわれ、さらに夏の利用客も学生村その他で増加するために、概して夏と冬の 2 季にピークがあらわれる。

図 4 に示された片品村はこの例であるが、夏のピーク時が 7～8 月でなく、尾瀬が原の観光シーズンである 6 月にあらわれるのはこの地域の特徴といえる。

観光の歴史が古く知名度の高い観光地では、このピークが低くなり全体が平均化してくる傾向があるが、新規の観光地は 1 季集中性が高いのが普通である。図 5 に参考例示するとおり、日光や鬼怒川の観光波は同じ栃木県の栗山村に比して平均化している。

観光行動の月別季別変動（観光波）のパターンは、ピークが存在せず、平均化していることが理想的である。観光投資、とくに宿泊施設の投資効率は、極端な 1 季型になるほど低下するからである。最盛期の利用客数にあわせて施設投資をすれば、シーズンオフの施設遊休化による損失が大きくなるであろうが、投資を節減すればシーズン中の利用客を逃すおそれが生ずる。

結局、基本的にはその地域の観光の波型を知って、これを通年型の観光地にみちびいていく努力をつみかさねることが必要であろうが、投資主体がその地域の現在の観光波に適応した投資行動と、雇用対策をととのえることも現実には不可欠なこととして要請され、また現実にはそのようにおこなわれているのである。前述の月別季節別の観光客時系列変化の分析は、これらの諸対策になんらかの手がかりを与えるものと考えられる。

図4の片品村の例をみてもわかるとおり、同一地域でも観光波は漸次変化していくものである。とくに、スキー場の開設が村の観光波を一変させていることがみとめられる。年次別に地域の観光波の推移をみることも、今後の対策の着眼点になるであろう。

(観光客年伸率) 地域別・年次別に観光客入込み数を比率であらわして(基準年は共通にする)これを比較することは、各地域の観光客年伸率を相互に比較することであり、これにより観光地としての成長比較がある程度可能となるであろう。これは特定の地域の伸率を県全体、または周辺の地域のそれと比較することによって得られ、成長の増減の原因を調査するときにも有効であると思われる。

現在は観光地として繁盛しているところでも、伸率からみて停滞もしくは衰退している地域ならば、その原因が追及されなければならぬし、高度成長をとげている観光地でも、原因を調査することにより成長維持対策を効果的に講ずることができるであろう。

(観光行動の質的) 各地域ごとに観光波と伸率を調査して、観光客の観光行動を量的側面からはあくするとともに、観光行動の質的な側面も観察する必要がある。観察調査の主たる対象は観光客の特性(職業、年齢、居住地、利用交通機関など)と消費性向であるが、毎年の利用者統計の際にあわせて調査している地域があり、特定の日を選んで利用者にアンケート調査を行なう地域もあるなど、調査手続方法も県や市町村によって必ずしも統一されておらず、質的側面に関する地域相互の比較は量的側面の場合よりも困難であろうが、この調査についても各県各地域を通じて調査方法の統一がのぞまれる。

(観光圏) 特定地域の観光客が主として、どの地方から来訪するのかが交通機関の整備、PR活動、客の好みに適合する施設づくり、などの決定のために不可欠な情報である。また交通機関の新設や増加、P

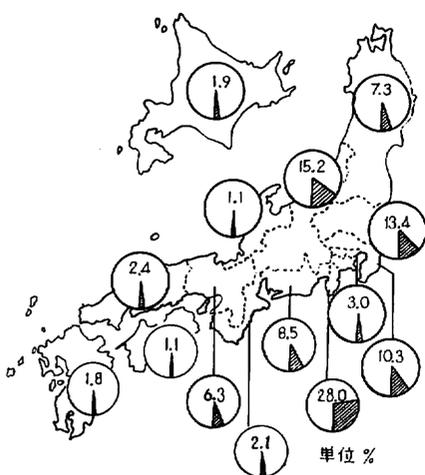


図 6. 東京都住民の観光旅行の行先  
—昭和43年調査— (観光 Vol. 4, No. 6 による)

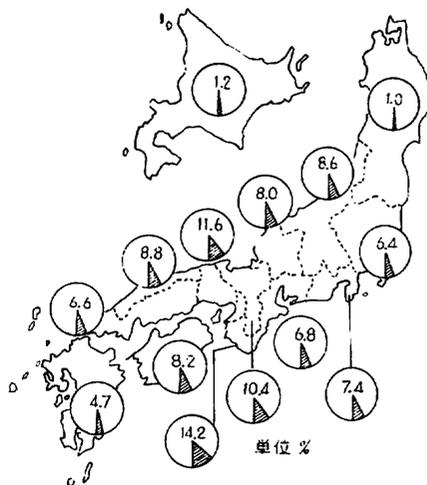


図 7. 大阪地域住民の観光旅行の行先  
—昭和43年調査— (観光 Vol. 4, No. 6 による)

R活動強化などの行動によって、従来は観光客の比重が小であった地方からも利用客の増加をはかることができるであろう。たとえば、蔵王エコーラインの開通は蔵王周辺の温泉に大量の東京客を送りこむのに成功したし、西武鉄道の延長は多くの都民の足を秩父へとむかわせたのである。

図6～8は、東京・大阪・名古屋3都市民の観光目的地をおのおの%で図示している。また表10～11は観光客の地域連関、すなわち全国的な視野からみて、どのくらいの観光客がどこから出発してどこへ行ったかを推計したものである。これらの観光実態はもちろん、山村観光のみに限らずすべての観光形態を包含するものであるが、観光客は概して地域自給率が高く、観光市場圏（観光圏）がおのずから形成されていることがこれらの資料によってうかがわれる。

観光需要者（その多くは市民であるが）の居住地を中心として観光圏が形成され、これは時とともに拡大するものであるが、ある時点に立てば特定の地域がどこの観光圏に属するかを知りうる。

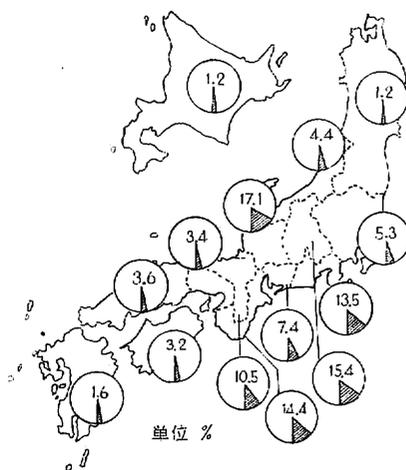


図 8. 名古屋市住民の観光旅行の行先  
—昭和43年調査—  
(観光 Vol.4, No.6 による)

表 10. 入込観光客の地域間流動連関表（昭和39年度）

（単位 1,000人）

発着	北海道	東北	関東	東海	近畿	北陸	中国	四国	九州	計
北海道	16,938	914	713	153	457	38	16	9	26	19,264
東北	915	40,584	12,139	940	838	592	101	44	56	56,209
関東	685	11,941	120,911	30,537	7,922	1,072	1,061	399	1,581	176,109
東海	149	660	30,551	35,714	15,871	1,853	722	206	693	86,419
近畿	433	834	7,942	16,864	59,922	2,999	6,473	3,879	2,652	101,998
北陸	37	591	1,073	1,857	3,006	10,907	102	36	54	17,663
中国	17	101	1,176	729	7,618	101	12,010	3,704	5,669	31,125
四国	10	44	410	210	3,914	36	3,705	12,927	469	21,725
九州	27	57	1,647	720	2,740	55	5,854	469	60,694	72,263
計	19,211	55,726	176,562	87,724	102,288	17,653	30,044	21,673	71,894	582,775

1. 「観光 Vol.4, No.2, 地域別観光需給の現状と将来」による。
2. 傍線は欄の中の最大値。

表 11. 昭和47年1泊以上観光旅客数地域自給率推計

（単位 %）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州
地域内 観光客数	81.9	69.2	50.7	25.5	43.7	41.6	56.6	73.9	65.4
地域外 観光客数	18.1	30.8	49.3	74.5	56.3	58.4	43.4	26.1	34.6

1. 表10と同じ出典による。
2. 地域内観光客数（%）は地域自給率を示す。

表 12. 栗山村・鬼怒川・川治宿泊者調査

	(グループ %)						(年齢 %)				
	職場	家族	友人	同業者	同好会	その他	20才未満	20才代	30才代	40才代	50才以上
湯西川	31	19	12	12	8	18	5	—	30	35	30
川俣	27	23	16	2	13	19	—	28	35	27	10
鬼怒川・川治	54	17	13	6	5	5	2	40	36	15	7

	(出発地 %)				(宿泊数 %)			(消費額 円)			
	京浜	栃木県	関東	その他	1泊	2泊	3泊以上	交通費	宿泊費	みやげ	平均消費額
湯西川	54	29	13	4	71	17	12	1,310	2,020	770	4,100
川俣	37	39	19	5	86	11	3	1,540	2,370	870	4,780
鬼怒川・川治	56	3	18	23	83	13	4	1,810	3,065	1,055	5,930

40年10月23日 栃木県調査。

表 13. 湯沢町方面別観光客数比率 (実人員)

方面 年	県内	北海道	東北	北陸	関東	中部	近・中 四・九	外人	計
35	100 38.99	—	—	100 0.46	100 46.92	100 4.52	100 9.11	—	100
38	142 29.26	—	—	256 0.62	208 51.57	405 9.66	185 8.89	—	190
39	113 22.60	—	0.92	275 0.65	238 57.57	369 8.58	206 9.68	—	194
40	105 19.55	—	1.50	1,397 3.06	245 54.80	658 14.16	160 6.93	—	210
41	127 21.35	—	1.47	1,405 2.79	270 54.71	710 13.88	147 5.80	—	231
42	130 21.25	—	0.25	242 0.47	377 73.98	198 3.75	8 0.30	—	239
43	147 25.40	—	—	268 0.55	343 71.30	92 1.85	11 0.44	0.46	225

1. 湯沢町観光課調査。
2. 上段は、35年を基準年とした各方面別の各年の指数、下段は各年別の%。

表12は栃木県栗山村の湯西川と川俣両地区について観光宿泊者を年齢、出発地、グループなどに関しアンケート調査して、これを成熟した観光地である鬼怒川・川治の調査結果と比較したものである。湯西川・川俣両地区では県内内容はおおよそ 30% を占め、この地域の観光特性としては東京の観光圏に属しつつも、なお地方自給的性格をとどめていることがうかがわれる。

栗山村に隣接する成熟した観光地である鬼怒川や川治では、東京客の割合がさらに増加し、県内内容がその数を減ずることに加えて、関東以外からもひろく観光客を集めていること、すなわち、より外部開放的な観光地であることが示されている。

表13は新潟県湯沢町(越後湯沢)の方面別観光客数調査であるが、その7割を関東客に依存し、2割が県内自給という構造はこしばらくは固定化しているものと推測される。

山村各地域の観光客の行動を質的側面からとらえてみると、山村地域としての共通性よりも、各地域の特性がよくうきばりにされてくる。これは量的側面と異なるところである。

（利用交通機関）観光客がどこからくるかということとともに、いかなる交通機関を利用するかの実態も知る必要がある。表14は栃木県栗山村および日光に関して、表15は新潟県湯沢町（ただしスキー場関係のみ）について調査したもので、その地域の交通特性をそれぞれ示すものと言える。これにより各地域は、鉄道型、定期バス型、貸切バス型など主要交通手段別に交通型を分類できる。一般的傾向として、従来、定期バス型、貸切バス型の交通型を示していた地域では、最近では自家用車の進出がめざましい。

表 14. 車種別入込人数比率（栃木県）

（単位 %）

地 区	車 種	貸切バス	自家用車	ハイヤー	定期バス	単 車	鉄 道	計
湯 西 川		30.91	24.15	1.93	42.88	0.13	—	100
川 俣		12.58	44.25	3.55	38.44	1.18	—	100
日 光		47.06	21.42	1.23	6.92	1.08	22.29	100
鬼 怒 川・川 治		44.09	17.54	1.89	15.42	0.38	20.69	100

栃木県調査資料（40年10月、41年5月、5日間合計量の比率）

表 15. 湯沢町スキー客入込比率（43年度）

区分 スキー場	交 通 手 段 別				総 数	県 内 外 別		スキー場 別 割 合
	国 鉄	バ ス	マイカー	地 元 民		県 外 客	県 内 客	
土 樽	98.54%	—	—	1.46%	(10,256人) 100%	76.79%	23.21%	0.93%
中 里	92.60	2.83	2.77	1.80	(189,023人) 100%	75.87	24.13	17.07
岩 原	25.43	59.02	12.53	3.02	(119,409人) 100%	80.85	19.15	10.77
湯 沢	86.44	4.99	6.97	1.60	(293,902人) 100%	83.77	16.23	26.51
苗 場	—	59.74	39.34	0.92	(495,945人) 100%	82.98	17.02	44.74

1. 44年度新潟県冬季宣伝協議会総会資料による。
2. 43年12月～44年3月の入込数である。

交通量を、特にバスや自家用車について見るときは、台数だけでなく輸送人数も見なければならないことはもちろんである。

（観光客の年齢・職業区分）どこから、いかなる交通機関を利用して人々がおとずれるかを調査した次には、たれがくるかということ、すなわち観光客の年齢や職業の調査が必要になる。表16は富山県上市町馬場島のキャンプ場利用者に関して、性別と一般学生別に調査したもので、また前掲の表12にも栗山村の観光客に関するグル

表 16. 馬場島野営場入込数調

	男	女	計
学 生	858人 16.2%	755人 14.4%	1,613人 30.6%
一 般	2,782人 52.4%	864人 17.0%	3,646人 69.4%
計	3,640人 68.6%	1,619人 31.4%	5,259人 100%

富山県上市町役場調



頼を検証することがのぞましい。聞取調査の対象は地方公共団体の観光課観光係の各職員、地域の観光協会役員、観光関連事業の経営者（旅館、スキー場、民宿など）、国・私鉄バス会社、その他であって、既存統計から得られたその地域の観光諸特性は、これらの聞取調査によって補強され、検討されなければならない。たとえば、既存統計が夏秋2季型の観光特性を示しているも、地元関係者の話を総合してみても夏1季型と判断されるならばその旨を付記すべきである。

なお、現在の観光特性を指摘検討すると同時に、その変化方向の見とおしをたてることも忘れてはならない。そのため、観光行動に関する諸統計は時系列的に整備することがのぞましい。

## 2. 観光客の観光小行動とその特性

（観光小行動）観光客の大行動が市町村当局により統計的にある程度はあくされているのに反して、小行動（局地行動）は公機関の統計に欠けるものが多く、どのような統計をとれば良いかという理論的なはあくもなされていないようであり、今後の研究課題である。

観光客の小行動（局所行動）を追究するのは観光施設デザインに理論的基礎をあたえることがその目的になる。表19は「観光開発計画の手法」第6章より引用したものであるが、利用動作と施設ならびに施設計画の相互関係を示唆している。この表でいう“利用者の基本動作”と施設設計（森林施業、樹木配置を含む）上の考慮点をさらに検討するものが小行動分析である。この研究方法は未確立の分野であり、今後の発展が期待される。

（フローチャートと基本動作分析）小行動分析に関して現在多く実行されているものは、特定地域における観光利用客の行動を図示すること、すなわちフローチャートの作製であろう。図9は東京都下に在る高尾山自然休養林の、観光利用客の行動形態を示すフローチャートで、東京都緑地公園事務所の調査によるものである。

このような人や車の流れを図示する手法は、すでに商店街の経営診断などにもみられるが、かような人や車の時間的空間的な流れを知ることにより、これに適した施設整備の検討ができるし、逆に森林景観の改良や施設新設により、積極的に人の流れを変化させる試みのためにも観光小行動分析は有意義であろうと思われる。表20～24は観光利用客の小行動を、ウグク・ミル・ヤスム・アソブ・トマル、の各基本動

表 19. 利用者の基本動作と施設計画

利用者の基本動作		計画上設計上考慮すべき諸点		必要施設
ミル	周囲の風景をミル	利用者に対して風景をミヤスクさせる、どの風景をどこからどのようにみせるか	展望範囲、視角 視点、視線（ビスタ） 借景技術	展望台 展望園路 野外自然解説施設
	園地自身をミル	利用者からミラレテ美しく快適なものであること	修景、緑化自然環境保存陰べい清掃	修景園地 汚物清掃施設
トマル	ヤスム	快適にヤスマヤスクさせる	日当り、風当り	卓、ベンチ、休憩所、 芝生、便所
ウグク	散策する	徒歩で一定の小規模範囲を散策回遊させる	ビスタの変化	回遊園路
	運動する	自由な運動を楽しませる		自由運動のための空地

「観光開発計画の手法」による。

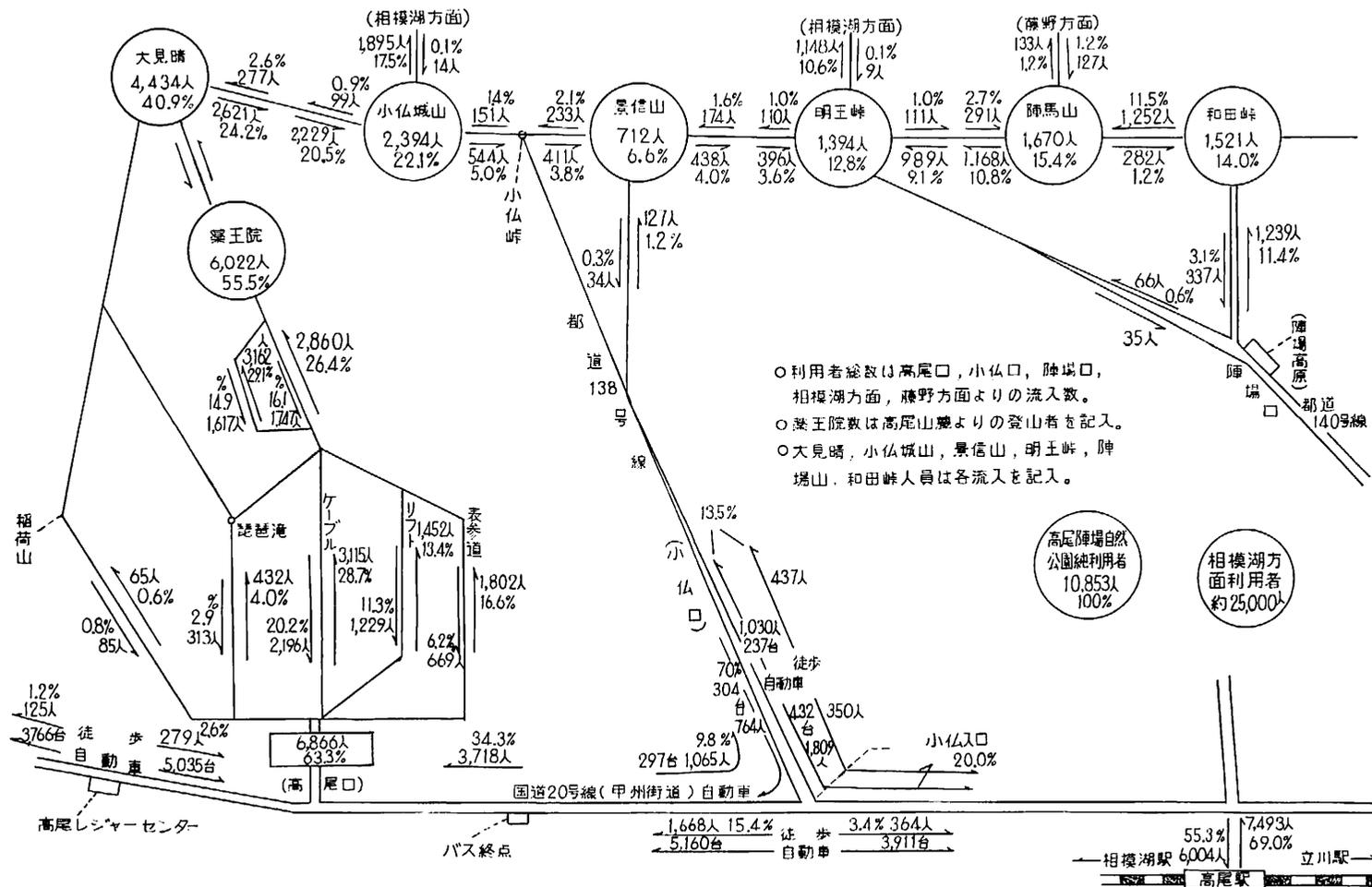


図9. 高尾山自然休養林の市民の流れ(都立高尾陣場自然公園利用動態調査報告書による)

表 20. 小行動からみた利用者の集まる場所（よごれるところ）

利用行動 地種	移動（ウゴク）	展 望 休 憩 （ミル・ヤスム）	遊 （アソブ）	宿 泊（トマル）
海（湖）浜地域		展 望 地 岬 園 地 水 辺 園 地	水 辺 園 地 水 浴 場 魚 釣 場 ス ケ ー ト 場	集団施設地区 宿泊施設地区 キャンプ場
高原地域	車道歩道の沿線	展 望 地 園 駐 車 地 草 場 原	草 園 原 地 ス ケ ー ト 場	上に同じ
山岳地域	歩道沿線	園 峠 地 山 頂	ス キ ー 場	集団施設地区 山 小 屋 キャンプ場

「観光開発計画の手法」による。

表 21. よごれる範囲の大小

利用行動 地種	移 動 ウゴク	展 望 ・ 休 憩 ミル ・ ヤスム	遊 アソブ	宿 泊 トマル
海（湖） 浜 地 域		局 所	広 域	広 域
高原地域	帯 状	局 所	広 域	広 域
山岳地域	帯 状	局 所	広 域	局 所

「観光開発計画の手法」による。

表 22. よごれを生み出す年齢層

利用行動 地種	移 動 ウゴク	展 望 ・ 休 憩 ミル ・ ヤスム	遊 アソブ	宿 泊 トマル
海（湖） 浜 地 域		全 般	全 般	全 般
高原地域	全 般	全 般	全 般	全 般
山岳地域	青年層	青年層	全 般	全 般

「観光開発計画の手法」の表を補正。

表 23. よごれの種類と発生度

種類 量	種類		
	紙屑・弁当殻 ビニール等	厨芥・残飯	空カン・ 空ビン等
多	A	B	C
少	a	b	c
処 理	燃 す	埋める 運 ぶ	埋める 運 ぶ

「観光開発計画の手法」による。

表 24. よごれの発生度

利用行動 地種	移 動 ウゴク	展 望 ・ 休 憩 ミル ・ ヤスム	遊 アソブ	宿 泊 トマル
海（湖） 浜 地 域		A b C	A b C	A B C
高原地域	a c	A b C	A b C	A B C
山岳地域	a	A b C	a c	A B C

「観光開発計画の手法」による。  
符号は表23と共通。

作に分けて、ごみの発生やよごれとの関係を調べたもので、前掲の「観光開発計画の手法」から引用したものである。このことは清掃施設や清掃事業の検討に利用可能である。

小行動分析の場合にも、定性的な調査を地点別ルート別におこない、ついで定量測定調査にはいるのが妥当であると考え。研究未発達のため、本稿では各地で行なった定性的聞き取り調査、つまり観光客小行動の傾向調査のみにふれておくことにとどめたい。

（湯沢町スキー客の行動時間と特性） スキー客の行動時間を見ると、各地域に応じてある種の傾向の存在が推測されている。例として新潟県湯沢町をみる。以前は東京から1泊圏に在ったこのスキー場は、漸次、日帰り圏に変わりつつあるといわれ、また、スキー客の1/2は12月25日～1月15日の20日間に集中す

ると伝えられる。

現地の民宿、スキー場関係者からの聞き取りによれば、湯沢町のスキー場のうち、苗場国際スキー場では、土曜から日曜の貸切バス利用客は土曜の都内終電を考慮して東京を23時に出発し、苗場着が日曜の4時になるという。スキーリフトはそのため朝の4時から動き出す。帰りは苗場発14時で東京着は19時、ただし平日の利用客の行動時間は不定である。以上の行動時間はもちろん、調査年において、もっとも多くの観光客がとった行動時間である。

湯沢町に在る苗場国際スキー場には最盛期には1日最高3万人のスキー客が来るが、この輸送のためバス350台、マイカー300台が現地に到来する。これは東京からの客が主体で、従来は貸切バスによる団体日曜日帰りが多かったが、最近マイカーによる小グループ客増加の傾向がみとめられている。

苗場スキー場におけるスキー客の観光行動としては、平均して1人1日当たり8回リフトに乗り、食堂利用は1人1日平均1回で平均消費500～600円、休日のリフト待時間は平均1時間、リフト輸送能力は7,000人/時である。スキー費用としてはこのほかに交通費（バス代）と宿泊費が要求され、近辺の民宿やスキー場経営のスノーハウスを利用すれば1泊1,200円程度かかる。スキー客は交通費とリフト利用代に金をかけ、他の費用、とくに宿泊費を節約する傾向にあり、日帰り客の増加は輸送力のスピードアップもあって、今後もさげられないであろう。

同じ湯沢町でも中里スキー場ではこれと異なり、スキー客の輸送は国鉄に依存している。ここでもスキー客の5割が東京客、9割が東京をふくめた関東客である。これらの人々の行動時間は、高崎周辺の群馬県人は朝の8～11時にスキー場にはいり、スキーを楽しんだあと夕方の18時に帰途につき、東京人は早朝3～5時に来て17時に帰る行動形態が多くみとめられると指摘されている。

上述の諸数値は正確な統計によったものではなく、聞き取りによって得られた現地観光関係者の各経験値である。

（真田町スキー客の行動時間と特性） 長野県真田町菅平で同様にして行なった聞き取り調査によれば、東京からの土曜日曜の貸切バスは土曜の夜19時に東京発、日曜の朝2時に菅平着、宿舎で仮眠してからスキーを楽しむ、14時に菅平を出発して帰京するのが一般的な事例である。

これまではスキー客の時間行動（行動時間）に関してみてきたが、スキー客の空間行動についても地域の特性がみとめられている。菅平のスキー民宿経営者は、次のごとき行動傾向がスキーヤーにみとめられることを指摘している。すなわち、スキー客は広いスキー場に分散するよりも各所に集合することを好み、雪量の多いときは日の当たる南側斜面にスキー客が集まり、雪が少なくなれば、粉雪で雪質の良い北側にスキー客が移動する。

スキー客が集まる場所は新雪がふみつけられて適切なコースとなり、反対に人の訪れることの少ないコースは新雪のままですべりにくいため、ますますスキー客が集まらなくなっていく。しかも最近の傾向として、他人に自己の技術能力を誇示するスキー客がふえたために、どうしても集団化する行動となり、ひとりですキーを楽しむ人は、昔よりも少なくなったと民宿経営者はスキーヤーの行動の定性的変化を、経験的に感じとっている。

（片品村の民宿利用時間） 群馬県片品村では夏季の民宿利用客は、尾瀬が原探勝の客が水芭蕉の花が咲く6月に、大量に集中してくるのが他の地域では見られない特色となっている。この行動時間は、東京を土曜の夜に貸切バスで出発し、片品村の戸倉部落に夜の24時着、朝の5時まで仮眠してから尾瀬へ出発す

るので、民宿では半泊扱いにするのが通例である。もちろん、平日の場合はそれほど目だった行動時間の傾向はないようである。

### 3. 観光資本の観光行動とその特性

（観光資本の行動）ここでいう観光資本とは、地元民の経営による民宿や学生村は別として、旅館・寮・スキー場・山小屋などを私企業のかつ専門的に経営している、資本と事業体を主に指すことにする。しかしながら、現実には民宿や学生村の経営は相当に専門化していて、名実ともに民宿から一般旅館へ転化していった例も少なくないので、正確に分類判別することは困難がともなうであろう。

観光資本の行動の主体をなすものは、投資行動と経営管理行動であると考えられる。これらについては、観光客の行動の場合とことなり信頼すべき統計に乏しく、問取り調査によることが多くなる。問取りの場合にも営業上の秘密に属する事項が少なくないので、この種の調査は概して核心にふれ難いなやみがある。

資本の行動は企業行動であり合理性を持つものと思われるので、経営理論の適用が可能であろう。この理論と実態の結合はこれからの研究課題であるが、ここでは投資行動に主眼をおき、実態に則して論を進めたい。経営行動については別項に述べることにする。

調査のときは、その地域に存在する諸観光施設（公営や兼業民宿などを除く）を調べることになるが、観光施設は宿泊施設とそれ以外の観光施設にわけて考えた方が便利である。ついで観光施設の実態から投資行動を検討することになる。観光施設に関しては地方公共団体の観光PR用資料に拠ればわかりやすいが、最近の町勢要覧なども参考になる。

（宿泊施設）その地域に所在する宿泊施設については、いろいろな分類方式がある。表25～26は新潟県湯沢町の宿泊施設調査結果である。

表 25. 湯 沢 町 旅 館 調

	総 数	資 本 別		創 立 年 別	
		町 内	町 外	戦 前	戦 後
軒 数	24軒	22	2	16	8
建 物 延 坪 数	14,268.65坪	11,061.50	3,207.15	10,824.58	3,443.64
収 容 力	2,815人	2,265	550	2,090	725
1軒当たり延坪数	594.53坪	502.80	1,603.58	676.55	430.48

1. 湯沢町役場資料による。
2. 40～43年ごろの調査と推定される。

表 26. 湯 沢 町 寮 調

	総 数	資 本 別		創 立 年 別	
		町 内	町 外	戦 前	戦 後
軒 数	17	2	15	—	17
建 物 延 坪 数	3,755.11	259.45	3,495.66	—	3,755.11
1軒当たり延坪数	220.89	129.73	233.04	—	220.89

1. 湯沢町役場資料による。
2. 40～43年ごろの調査と推定される。

調査対象の項目としては施設の軒数、収容人員、施設延坪数などがとりあげられ、分類の項目としては創立年別、種類別（旅館・寮・山小屋など）、地区別、資本の町村内外別などが考えられるであろう。山村地域の観光地では戦後、とくに昭和35年以降の高度成長期に建築された施設が目だっている。

（村内資本と村外資本）投下資本の内外別、およびこれに伴う資本金の問題について考察してみよう。その地域に投下される観光資本は、町村内資本（地域内資本）と町村外資本（地域外資本）とに大別することができる。山村地域では観光地として成熟するほど外部資本の比重は大となる傾向をもつようである。逆に外部資本がはいらぬ限り、地元資本（公共投資をふくめて）だけで急速な観光発展をはかることは至難の業と予想される。

外部資本（町村外資本）を発生地別にわけると、隣接または近傍の都市から招来するものと、首都圏などの大都市圏から来るものがある。前者は準地元資本（準町村内資本）と見なすこともできる。

原資本の形態からみると、私鉄資本、バス会社資本、旅館資本、問屋資本などが観光資本に転化投入された事例をそれぞれみとめることができる。

山村地域は昔から、近辺の町（市場）との結びつきが平野部農村以上に強く、山村生産物の商品化（主として木炭生産）と交易が進んでいた。これは食糧自給が不十分な立地からみて当然のことであろう。商品は木製品、木炭、まゆ等であって、これらの商品を介して山村地域は早くから地方の特定市場圏の中に包含されていた。たとえば、栃木県栗山村は今市との取引が昔から活発で、群馬県片品村は沼田市、宮城県秋保村は仙台市の各商圏に昔から属していたと伝えられる。

この関係はそのまま今日の観光投資にもおきかえられ、秋保村に投入された外部観光資本は仙台の私鉄資本、旅館資本、不動産会社資本であり、栗山村に投入された外部観光資本は今市の旅館資本、商店資本であることがみとめられている。

首都圏大資本の観光投資は、山村地域の中でもとくに新興スキー場について顕著にみられる。群馬県片

表 27. 村内宿泊施設延坪数比率

年	35		36		37
	比率 %	指数	%	指数	%
村内資本系	72.59	100	64.42	125	63.42
村外資本系	27.41	100	35.58	183	36.58
計	100.00	100	100.00	141	100.00

町役場資料による。

表 28. 村内宿泊施設延坪数比率

年	35		36		37	
	比率 %	指数	%	指数	%	指数
村内資本系	80.38	100	72.36	108	73.26	146
村外資本系	19.62	100	27.64	168	26.74	218
計	100.00	100	100.00	119	100.00	160

町役場資料による。

品村の3スキー場のうち2つは東京資本によるものであり、新潟県湯沢町のスキー場を發展させたのも東京の私鉄大資本であった。観光地のスキー場はその建設整備に非常に金がかかり、イメージアップのために豪華な宿泊施設も要求されるため、大資本の進出を不可避にしている。

外部資本導入の場合に当たり考慮すべきことは地元資本との共存関係であって、これは観光開発の進展とあわせて検討すべきである。

準地元資本である隣接近傍地から招来する資本はおおむね地元資本との力量の差も少ないので、観光開発利益の帰属をめぐって互角な話し合いが可能で、いろいろな人間関係も、投資側と地元側が従来から密接な間からにあることが多いので地域住民との間に無用の摩擦をおこすことも少ないが、その反面、資本力が小のために開発の規模は比較的小であり進展もおそい。

大都市資本、とくに首都圏の大資本を導入した場合には、その資本力とPR組織の力で山村の観光開発が急速に進む有利性が期待されるが、地元との資本力の差が大きすぎるために、とすれば開発利益は大半が外部資本側に帰し、地元にもそれほどの利益をもたらさず、人間関係からみても従来から地元との接触が浅いために、とかく地元との衝突がおこり意思の疎通を欠く例が散見される。

（村内資本と村外資本の活動比較） 村内資本と村外資本の投資活動比較をおこなってみよう。この場合には、宿泊施設の延建坪数をもって観光投資を代表せしめることにする。この数字は村の固定資産税台帳から得られたものである。

表27は宮城県秋保村の宿泊施設（旅館）の延建坪数を、村内村外資本別にわけてみたもので、各年別に村内村外資本の比率（％）を調べ、さらに資本別年次別の坪数増加の推移を指数であらわしたものであり、表28は同様な計算を栃木県栗山村で試みたものである。

資本両系統の延建坪数比率は、秋保村では村外資本系のウエイトが傾向として年々高まり、6対4の比率にまで達しているが栗山村の場合は、両者の関係は近年3対1の割合で停滞的である。しかし、資本別

#### 秋保村（二口地区を除く）

指 数	38		39		40	
	％	指 数	％	指 数	％	指 数
125	63.42	125	63.65	126	58.75	150
191	36.58	191	36.35	191	41.25	279
143	100.00	143	100.00	144	100.00	185

#### 栗 山 村

38		39		40		41	
％	指 数	％	指 数	％	指 数	％	指 数
75.79	178	75.28	210	74.57	218	75.70	231
24.21	233	24.72	282	25.43	304	24.30	304
100.00	189	100.00	224	100.00	235	100.00	245

に連年の伸率を指数でみれば、両村ともに村外資本の伸びが大きいことがみとめられるであろう。

表25の新潟県湯沢町の例で1軒当たり建物延坪数をみると、町外資本の方が町内資本によるものの3倍にも達している。いずれにせよ、外部資本が内部資本よりも強力であることがうかがわれる。

各地域の観光利用者の絶対数は増加しているの、内外資本間の競争はまだ表面化してはいないようであるが、今後は相互の対立がはげしくなる可能性がある。

宿泊施設以外の観光施設、特にスキー場の建設とその経営について観光資本の行動をみると、これらは大都市の観光資本が、山村地域へ進出した場合の行動例をわれわれに示してくれるであろう。

(スキー場の施設投資) スキー場の評価はその面積のほか、所有するリフト数、宿泊施設などの観光投資の大小がきめ手になる。最近ではその上、駐車場収容力が評価指標として加味されねばならない。

たとえスキー場の面積が広く、雪質が良好であってもそれだけでは大量のスキー客をひきよせることはできない。施設の貧弱なスキー場と設備のすぐれたスキー場を比較すれば、利用人員の差はこれからも開くであろう。

表29により新潟県湯沢町のスキー客数推移を、スキー場別にみれば、各スキー場の成長は一律でないことがわかる。すなわち、大観光資本を背景として大規模な開発投資をおこなった、苗場スキー場の発展が目だつ反面、以前にはかなり繁栄していた土樽スキー場の衰退がそこに明白にみとめられている。

スキー人口は現在 900 万人、年々 100 万人の増加をみせていると推測されているが、若齢人口の増加も峠を越したとみられる上、これからの青少年層のレクリエーションは量的には増大するであろうが、質的には多様化し、空間的には国外にまで拡大するものと予想されるので、既存スキー場の間でもこれからは淘汰選択が行なわれ、スキー場相互間の較差がいよいよ拡大していくことも考えられ、この競争に勝ち抜くためには、スキー客の要求に応じたスキー場体制を整備していく必要がある。

(リフト) スキー場投資の中心はなんといってもリフトの建設にあり、m当たり25,000円といわれる建設費は安いものではないが、採算は良好であるとされている。リフトの長さは500m程度が普通であるから、1基の建設費は平均して1,500万円と見られるが、最近の物価高騰により今後は建設費も上昇するものと思われる。リフト建設費はリフトの長さだけでなく、索の傾斜度、地形の凹凸が相当に影響する。凹地形では支柱に索を強くひきとめておく必要(圧索という)から、建設コストが高い。

ロープトウ(Tバーリフト)は緩斜面に設けられ、簡易な施設で建設費も安く、自動車の中古機関を原動機とする設備は50万円程度で、施設可能であるといわれるが本格的なスキー施設ではないとされ、普通のリフト(チェアーリフトまたはアルペンリフトと呼ぶこともある)と併用した方が効果的とされる。

(ロープウェイ) ロープウェイは大型施設に属し、交走式と循環式とあり前者の方が輸送能力大であるが、かならずしも観光能力が大であるとは限らない。交走式では搬器を大型化し輸送速度を上げる傾向にあるからである。ロープウェイの建設費は三線交走式40人乗り1,300mで1億5千万円の例がある。

表30~31はリフトおよびロープウェイの建設費を、規模(リフトの長さ)別に調査したものであるが、初期の建設によるものは建設費もかなり安

表 31.

種別	リフトの長さ	リフトの長さ		
		0~99m	100~199	200~299
甲	種	102.34	109.76	68.84
乙	種	—	57.66	37.00
甲	乙種	—	65.16	35.98
丙	種	48.08	19.86	12.88

1. 観光施設便覧(1969)による。
2. 内燃機動力および欠測値のものは除く。

表 29. 湯沢町スキー客箇所別年度別伸率（38年基準）

スキー場	年度	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43
土樽		156	97	83	76	100	76	64	57	72	59
中里		35	39	67	64	100	114	132	150	150	142
岩原		155	121	116	97	100	92	266	285	270	242
湯沢		60	69	76	68	100	118	148	158	164	142
苗場		—	—	—	—	100	128	133	160	207	227

44年度新潟県冬季宣伝協議会総会資料による。

表 30. 全国のロープウェイ（普通索道）施設

長さ m	項目	基数	総延長 (m)	総建設費 (千円)	m 当建設費 (千円/m)
0 ~ 999		69	37,582	9,839,554	261.81
1000 ~ 1999		32	46,994	6,587,118	140.16
2000 ~ 2999		8	17,991	2,248,455	124.97
3000 ~		1	3,974	454,500	114.36
計		110	106,541	19,129,627	179.55
1,000m以上の施設計		41	68,959	9,290,073	134.71

1. 観光施設便覧（1969年）による。
2. 内燃機動力と欠測値は除く。
3. 1,000 m 以下の施設は都市公園やレジャーランド内の施設もふくまれるので、山岳観光用ロープウェイとしては1,000m以上の規模が参考になるであろう。

いため、この数値は現在のそれよりも低いものと推定される。また図10はリフト長別に、リフト（特殊索道）建設費の投入量分布を示したもので、スキーリフト（乙種特殊索道）の建設はリフト長400～500mの規模の施設を中心にして投資されていること、甲種リフト（夏用リフト）、丙種リフト（ロープトウ）は200～300mの規模のもの建設が多いことがわかる。なお、これらの調査は全国のリフト、ロープウェイを対象としたものである。

（別荘団地）私的観光大資本の最近の動向としては、別荘団地造成と分譲があげられる。最近の別荘用分譲地の購入者は必ずしも重役クラスの人ばかりではなく、若者が2～3人で共同購入し、スキー基地などに利用している例も見られる。つまり、一般大衆のレジャー基地にもなっているわけである。

（立地条件）私的観光大資本が別荘団地造成に当たり考慮している立地条件は、予定地の地形・標高・

リフト m 当たり 建設費

（単位 1,000円/m）

300～399	400～499	500～599	600～699	700～799	800～899	900～999	1,000～1,099	1,100～	平均
55.60	33.79	38.46	28.41	—	72.57	—	26.43	23.85	51.33
31.91	28.21	25.90	25.19	29.61	25.91	22.47	25.18	17.36	28.23
25.89	28.76	38.42	28.66	27.72	31.70	30.42	20.84	10.48	29.10
15.95	11.26	—	—	—	—	—	—	—	14.97

3. 甲種…夏用リフト、乙種…冬用リフト（スキーリフト）、甲乙種…夏冬兼用リフト、丙種…ロープトウ。

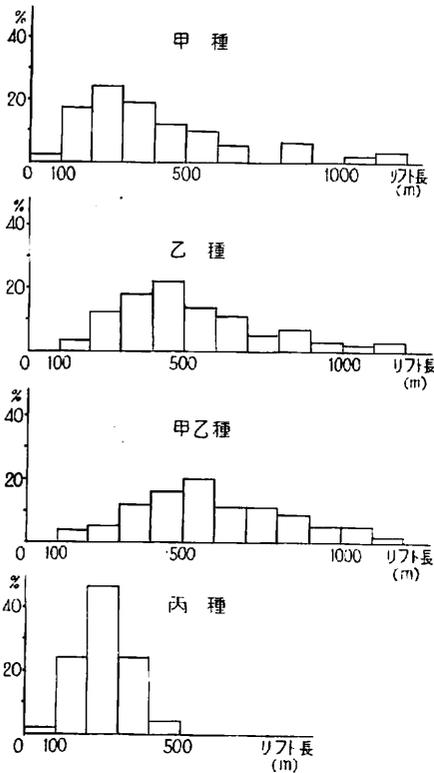


図 10. リフト長別特殊索道建設費投入分布  
 —各種別総建設費を 100 とした  
 ときの%を示す—  
 (観光施設便覧1969より作製)

温度と湿度・道路・水源などである。

地形はもちろん、緩傾斜（10度以下）を必要とする。地形の悪いところは造成不能地が多くなり、造成費もかかり、売行きが悪い造成区画がふえてくるので、死火山の裾野でゆるやかな地形が好まれる。斜面は主として南向きであることものもぞましい条件である。

標高は長野県を例にとれば 800m ~ 1,300m をもって一応の限界としている。800m 以下では夏季の冷涼さが味わえないし、1,300m 以上ではスキー基地として利用するとき、厳寒とそれに対応する暖房設備の点からみて利用経費がかさみ、また標高が高くなれば一般に急傾斜となり、土地造成上不利になる。

温度と湿度については、その別荘団地の利用が予想される人々の居住地（東京、名古屋、大阪など）に比して、夏季の冷涼乾燥が保証されなければならぬ、特に 7~8 月の低温乾燥が求められる。利用する人々は都会の騒音と、蒸し暑さを逃れて別荘地へ来るのである。

造成予定地の近くに幹線道路が伸びていなければならぬ。幹線道路（町村道以上）までふくめて、私

企業が開発造成を行なうことは資金上困難であろう。別荘団地開発の際に、これにふくめる道路は団地内の道路建設を主とし、幹線道路から別荘団地までの導入路線は、造成する場合はできるだけ短距離とするのが普通である。

自家用車による週末別荘利用を予定するならば、利用者の居住地から別荘地までの到達時間は、現在のところ 4 時間以内が好ましいといわれている。

（水 源）水源問題は住民の生命に関することであり、別荘団地に対しては質量ともに十分な水が供給されねばならぬが、既存の表流水は複雑な水利慣行がからみ利用困難なことが多く、さりとて地下水の探索には多額の費用を要する難点がある。一般住宅の場合には、1人1日平均使用水量は 100ℓ、1人1日最大使用水量は 150ℓとみて、上水道の給配水計画をたてるのがよいと考えられる。

（諸制限）別荘団地造成に際しては、別荘地にふさわしい環境を維持するため建築物その他に対して、一定の制限が加えられるのが普通であり、特に自然公園地域内に団地を造成する場合には、厚生省国立公園局長通知等により強度の制限が加えられる。制限は団地内建築物の形状、色彩、建ぺい率、土石移動や樹木伐採行為などについて課せられている。制限方式も地域により若干異なり、あらかじめ建築制限基準を明文化しておく方式や、建築許可審査の段階で個々の例により指導する方式等がみとめられる。

（契約問題）私的資本は団地造成に当たり土地所有権、用益権の取得を必要とする。これは用地の買

収、土地所有者との間で用益権を契約すること（地上権設定契約、賃貸借契約）などによる。契約の例として長野電鉄が、長野県山之内町と奥志賀高原別荘団地開発に関してとりかわした契約をみると（昭和41年）、賃貸契約は有効期間20年、賃貸借料単価は年間坪当たり10円となっており、地上権設定契約は有効期間60年、地上権設定料として坪当たり300円、地代が年間坪当たり7円（山之内町へ支払う）となっている。契約対象は町有地である。

この事例では、土地所有権は町が保有できるが、開発利益はすべて企業に帰することになる。しかし、各種のレクリエーション施設をそなえた総合的な別荘団地と、その急速な発展を期待するならば、むしろ開発を私企業に委託した方が有利であるとの判断も成りたつ。問題は地元住民の受益するものがどのくらいあるかということに在る。

#### 4. 地元住民の対応行動とその特性

（地元住民の対応）山村地域に観光資源が存在し、観光資本がこれを開発し、その結果として多数の観光客がその地域に來訪するようになれば、地元住民はこれに対応して、自己の所得向上を目的とする行動をおこすことになる。その際の形態としては、地元住民が自ら営業するか、他の資本に雇用されるかの2つの道が考えられる。ここでは主として、自営によるスキー民宿と学生村の問題をとりあげてみる。

（スキー民宿）スキー民宿は戦前に長野県で発生したといわれているが、戦前からのスキー場には自然発生的に農家兼業の民宿が出現していたようである。たとえば、菅平では戦前にもスキー客を泊める農家が20軒ほど存在し、そのころのスキー客は現在とは異なり、富裕階級の人々が田園生活を楽しむという傾向をもっていたと伝えられている。

図11と図12は観光施設便覧（1969年版）により、7,267軒にも及ぶ民宿の分布を地域別目的別にわけてみたものである。これらの民宿は山地山村だけでなく、全国的に観光全般に及ぶ資料であるが、スキー民宿が圧倒的に多く、海水浴民宿がこれに次いでおり、地域的分布をみると中部地方がおよそ1/2をしめている。これら中部地方の民宿の大半は、信越のスキー民宿であると推測される。

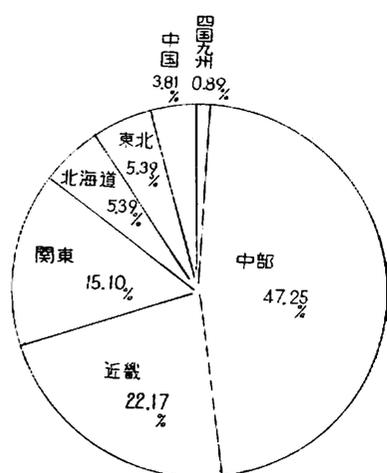


図 11. 地域別民宿分布一軒数の％  
（観光施設便覧 1969 により作製）

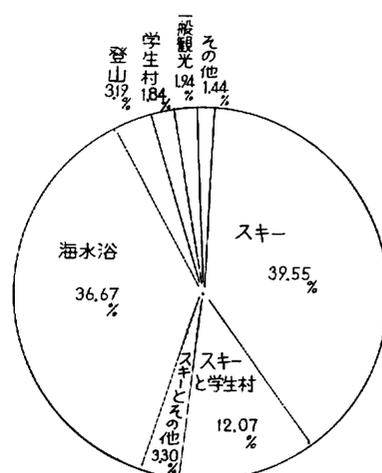


図 12. 目的別民宿分布一軒数の％  
（観光施設便覧 1969 により作製）

成立に戦前戦後の差こそあれ、民宿は農家の兼業から発達したものであるから、一見したところ地元資本とみられるが、実際には大都市の観光大資本から融資をうけていたり、さらに他都県から新規に地域に入り込んできて、旧来の地元民宿とならんで簡易宿泊所を経営する例も見いだせるので、すべての民宿が地元資本に拠るものとはいえない実情にある。

通念としては、民宿は季節営業であり季節旅館であると考えられるが、冬にはスキー民宿を行ない夏には学生村をひらく民宿もあり、さらに通年旅館と化した民宿もあるので、この点からも民宿の明確な定義づけはむずかしい。結局、民宿とは農家兼業から発達した簡易宿泊所であるというのが妥当であろう。

現在各地にある民宿の姿は創業当時そのままの姿であることは少ない。それは徴次にわたる増改築を経て、外観は一流旅館に劣らぬものが続出している。

(民宿の規模) 民宿の施設規模や収容力は、どのくらいが適正であるかは常に問題となるところである。新潟県湯沢町、群馬県片品村、そして長野県真田町で調査したところでは、民宿は最初は在来農家家屋の小改造、とくに蚕室の改造にはじまり、漸次増改築により収容能力を向上させ、民宿1戸当たり収容能力を、貸切バス1台分(約50人)にまで高めることを目標としているものが多数例であった。

スキー民宿の場合には、貸切バスで来た客を分宿させると、宿の待遇の相違などから客の不満を招くこと、相互の連絡に不便であることなどの理由から、どうしてもバス1台の客を、1軒の民宿に収容せしめることがのぞましいことになる。マスレジャー時代に対応して大衆団体客をねらうには、このような経営方式をとらざるをえないであろう。

しかしながら、マスレジャー対応という方向を打ち出す場合、当然、施設の巨大化、デラックス化は不可避なものとなり、不採算で施設倒れにおちいる危険性も生じてくる。

反対に、個人客を対象として20~30人の収容能力におさえ、兼農形態を保持する民宿は、マスレジャーの流れに乗れずに来訪客を逸すること、すなわち機会損失が生ずるが、経営上はこの形態の方が概して安全である。

スキー場の宿泊施設は、一般に利用率が低い。スキーシーズン中でも、客は土曜・日曜に集中して平日には客が少ない。たとえ夏季学生村を兼業して、冬季のスキー宿泊施設をそのまま転用したとしても、春と秋の施設遊休化は必至のものとなろう。このため観光大資本でも、スキー宿泊施設は可能な限り地元民宿へ負担させ、自己の宿泊施設はデラックスムードを売物にした、スキー場のイメージアップを目的とする施設にとどめる傾向がうかがわれる。

稼働率(利用率)が低いという性格は、もとよりスキー民宿にとって本質的なものであるから、民宿の巨大化デラックス化は結局のところ不採算を招くのみではなからうか。もしそうでないとしたら、スキー場を経営する観光巨大資本が宿泊施設までも、おのおのの地域で独占する行動に出ているはずである。結局、民宿は小規模なものではマスレジャーを十分にうけとめることができないが、大規模にすれば不採算に終わるおそれがある。積極経営か完全経営かの選択ということになるが、どちらかといえば20~30人用の、個人スキー客相手の小規模兼農型民宿が安全選好の立場からは可とされている。

(民宿の投資額) 在来農家を民宿に改造するときには、どのくらいの費用がかかるのであろうか、民宿営業の場合には建築面からは土木出張所、衛生面からは保健所の許可を要し、検査に合格するためには所定の構造を持たねばならず、改造に際しても新築と大差ないほどの費用がかかるのが常例である。その上、スキー客自体がデラックスな都会好みの施設をのぞむためもあって、古い農家の面影をのこした簡素

な民宿に代わって、華美で都会風な民宿が発生することになる。新しい民宿団地ほどこの傾向がつよいようである。このため農家改造の費用も高価で、新潟県湯沢町で収容人員1人当たり10万円、長野県菅平では収容人員1人当たり15万円の改造費がかかるというので、50人収容の民宿なら500～800万円の民宿改造資金が不可欠で、負担大なるため、小規模改造からはじめて漸次質と量の両面から施設の改良を進めていく形態が、各地の民宿についてしばしば見受けられる。もちろん、早くから民宿を開業した地域では安価に改造できたし、すでに償却済みの施設で有利に営業を進めている民宿も先進地区には存在している。

（民宿の構造） 民宿の構造について若干ふれてみたい。農家を民宿に改造するときの問題点は台所と便所である。2階屋のときに便所は1階と2階の双方に必要なになる。

民宿の風呂は改造してタイル張り（ビニタイルも含めて）になっているものが多くみとめられる。家庭風呂のごとき小型の風呂が民宿に多く見られるが、スキー民宿の場合は大型で多人数が共同で入れる風呂が欲しい。もちろん、民宿が各戸ごとに大浴場をもつことは必ずしも必要ではない。

屋根はカヤぶきの家が趣があるが、カヤ場そのものがスキー場に転用されている例もあり、材料のカヤが減少し、また刈取り、屋根ぶきの労力も多く要するので、トタン屋根や瓦屋根が実際には有利であると考えられている。

スキー民宿に床間が必要かどうかは議論のわかれるところである。宿泊機能上からみて不要と見る人と、スキー以外の一般客のために必要であり、スキー客でも床間はリュックサックの置場に適するとして、存在意義をみとめる人とがある。

部屋の壁面上部に棚をつくり、そこへ物をのせる構造についても賛否両論があるが、部屋の窓の下や人口の側面に引戸をつくり、靴やリュックサックを収納する構造は好評である。

部屋にイロリを切るときは、煙のために保健所の許可が得られないこともあり、まわりが新材でつくられていると構造が調和しない上に、耐火上の危険性もあるので、その防止策も行なわねばならず、このためイロリを切るとむしろ高価につくという。

食事の際は、青年層は食堂で食事することを好み、中老年層は個室で食事をとることを求める傾向にあるが、最近では省力上、台所の隣に食堂を設け、食事を配膳口から渡すセルフサービス式の民宿がふえてきている。

スキー民宿を夏の学生村に活用するときには、高冷地が多いため蚊帳は不要であろうが、農村の通例としてハエが多いから窓に網戸を設けることが要求される。

（夏季学生村） これまで述べてきた民宿の諸問題、すなわち地元住民の環境対応投資は、主としてスキー民宿に関するものであった。民宿にはこのほかに夏季の学生村として利用されるものがあるが、その際はまた、夏季学生村独自の問題も発生することがさげられないことになる。

マスレジャーがスキー民宿のデラックス化を生み、デラックス化が施設の利用効率を相対的に低下させるという現実、施設利用の通年化への期待、とくにスキー民宿を夏季学生村として利用することへの関心をかき立てる。夏冬とおして施設利用ができれば過大な設備投資も有効に利用できるはずである。しかしながら、若干の事例の教えるところによれば、夏季学生村の実態は、施設の高度利用をねらった学生村の開設がかえってさらに施設の増加と投資増加を求めることになり、その割には利用者数が伸びていないようである。それは、夏季学生村に関して、果たしてスキー民宿に比するほどの潜在需要が存在するのであろうかとの疑問すら想起せしめている。

単純な採算からみるならば、夏季学生村は必ずしもスキー民宿に劣るものとは思われない。新潟県の豪雪地帯では、スキーのシーズンが12～4月の長期にわたるが、積雪量の乏しいところでは実質的なスキーシーズンは2か月程度にすぎず、夏季学生村のシーズンの1.5か月～2か月と利用期間に大差がない。民宿の利用率からみても、運動部夏季合宿は大部屋合宿で、7～10日間の滞在となるため部屋の利用効率が良いが、スキー客は日帰りか1泊が多く、必ずしも詰め込みができるとは限らない。スキー民宿は乾燥室などに燃料費がかさむが、夏季は燃料も夜具も少なくすむし、利用者が主として学生のため、セルフサービスが可能で人件費の節約にもなる。これらの経営上の利点から利用者さえ十分に確保できれば、夏季学生村はスキー民宿に比してむしろ有利であると見られる。

問題は夏季学生村に対する需要量である。とくに勉強目的の学生村では1人1室がたてまえなので、5～6人程度の客では不採算になるであろう。民宿が雇用労力に依存している場合はなおさらである。

長野県真田町(菅平)、新潟県湯沢町、群馬県片品村について夏季学生村の実態を見ていこう。夏季学生村の宿泊施設としては、民宿だけでなくスキー場を経営する企業も自己の冬季施設を夏季学生村に転用しているし、国民宿舎も夏季の学生合宿に利用されている。注意すべきことはスキー民宿の適地は、必ずしも夏季学生村の適地でないことである。夏季学生村は夏季に低湿低温の高冷地が求められるので、標高800m以上(中部地方)の地点に限定されることになるであろう。また、単なるスキー場施設の転用だけでは足りず、体育施設の存在が夏季学生村の運営に不可欠であり、各地でその新設を余儀なくさせられている。

夏季学生村の利用形態としては勉強目的のものと、運動部や音楽部の合宿練習を目的とするものがあるが、利用効率とPRの容易性からみて、地元として後者の形態を好む傾向がある。

夏季学生村が運動部学生を誘致する場合には、体育施設の要求がつよいために、地元の小中学校の運動施設がこれら夏季学生村利用者によって奪い合いになる現象が生じている(夏休み中なので小中学校では運動場などの施設が空いている)。このために施設の利用効率はおちても施設要求の少ない、勉強目的の受験生の誘致を学生村の主目的にすべきだという声も聞かれる。ともあれ、運動施設要求の強いことが、運動部合宿誘致の際の難点である。また、合宿利用といってもその形態は一樣ではなく、大学生の場合は学生が自主的に部単位で合宿を行なうが、高校生の場合には学校の行事として行なわれ、いくつかのクラブがまとまって合宿に来ることがあり、かような時には取扱いがめんどうになる。

(真田町の学生村) 長野県真田町はスキーで有名な菅平地区を含むが、真田町の夏季学生村は菅平より低地の横尾地区(標高700m)等に設けられている。これらの地区の農家は、養蚕の減退から現金収入の道を他に求めた結果、旧蚕室などの空いている部屋を改造して、勉強を目的とする夏季学生村を3年前から開いたものである。現在のところ30軒110室で42年度の学生村入村者は442人、延日数で6,600日に達している。ここは1人1室制をとり、各人10日間以上の契約となっている。PR活動や誘致の仕事は、長野県観光課内にある学生村振興組合が各学校に対して行なっている。

真田町の学生村はスキー民宿はなく、夏季だけの施設であるが、蚕室を勉強部屋に改造するだけでも相当の費用を要し、その上寝具も必要であり、1日700円の料金では経営は苦しく、自家製の野菜と家族労力でまかなってどうにか経営できる状態なので、利用料金の値上げはまぬかれまい。また、勉強目的のための学生村であるが、滞在中には運動もしたくなるので利用者の間からは運動施設の要求も出ている。

真田町北部の菅平地区は標高も1,000mを越え、スキー民宿としての宿泊施設もあり、加えて最近夏

季の体育施設も充実して、多くのグラウンド、テニスコート、バレーコート、体育館、ゴルフ場などを整備しているため、夏季に菅平を利用する学生もふえてきている。しかしながら、菅平地区に夏は高原野菜で収入を得ている上、労力不足もあって学生村の設立には関心が乏しいとされ、現地の菅平観光協会としても夏季学生村の開設には割合に消極的で、冬のスキー民宿と夏の高原野菜の2本立てで、今後も地域振興をはかる計画であるという。もちろん、施設利用者間の人気は低標高の真田町学生村（菅平高原山麓学生村が正式の名称である）よりも、500 m 以上標高の高い菅平地区の方が当然のことながら高い。

以上の実態から、次の諸問題が提起される。低標高の夏季に比較的高温になる地域で、夏季学生村の発展は可能であろうかということ、さらに、夏季だけの営業形態で民宿施設投資がひきあうものかどうかということである。

最近、各地で夏季学生村が開設されているが、反面、以前から存在していた長野県下の若干の学生村では、利用者の減少する傾向がみとめられた由である。これが一時的かつ局所的な現象なのかどうか、もしそうでないとするならば夏季学生村に対する需要は、スキーのそれに比してはるかに小なのではなかろうかと推定される。

（湯沢町の学生村）新潟県湯沢町の夏季学生村についてみよう。その利用客数は表32に示してある。夏季学生村のうち中里地区と浅貝地区を比較すれば、利用者の好むところは標高の高い浅貝地区であることは明白である。浅貝地区は標高が1,000mに近く、夏季でも冷涼であるが、標高300mの中里では夏の昼間は相当に蒸し暑い。この湿気を含んだ高温は裏日本に多く見受けられ、夏季の稲作を可能とするが、学生村には不適であろう。

浅貝地区の夏季学生村利用者数の内訳をみると、一般民宿の利用者よりも苗場国際スキー場の利用者が多いが、これは夏季に使用できる施設が充実しているからであろう。たとえば、冬季に大量のスキーバスを収容できる駐車場はそのまま、夏には大学高校の自動車部の練習場になり、大運動場としても利用できる。スキー用のロープウェイは夏も展望台のために使用している。これらの夏冬兼用で使用に耐える施設を、多く擁していることは大企業の強味である。

（片品村の学生村）群馬県片品村の夏季学生村をのぞいてみる。ここのスキー民宿も比較的新しく、37年ころの発足であるが、東京に近い便利さもあって、近年、主として東京の大学生のサークル活動や、運動部合宿活動による利用が増加している。ひとつのグループが1軒の民宿に合宿して、1週間以上滞在するのが普通に見られる夏季学生村利用形態である。夏季学生村の共通課題として、ここでも体育施設が求められているが、現在のところ小学校などの施設を活用しているにとどまる。なお片品村の夏季民宿客として他にみられぬ特色は、尾瀬が原探勝の客が大量かつ集中的に来村することであろう。時期は水芭蕉の

表 32. 夏季学生村利用状況調（42年7～8月）

地区	宿泊施設	利用者	利用目的		利用者居住地		備 考
			合 宿	勉 学	県 内	県 外	
苗 場	1 軒 528人収容	17,000人	100%	—%	—%	100%	合宿客は県外客、勉学客は県内の高校生という例が多く、宿泊日数は普通1週間以上
浅 貝	18軒 900人収容	8,000	20	80	80	20	
岩 原	11軒 600人収容	2,500	90	10	10	90	

湯沢町役場調べ。

花が咲く6月である。なお片品村でも、前述の湯沢町と同様、スキー観光大資本が夏季学生村も営業していることをつけ加えておきたい。

(民宿のPR組織) 各民宿は町村または部落単位で、民宿組合や観光協会をつくる。観光PR活動はこれら組織が、都市の観光業者とタイアップしておこなう例がしばしば認められる。山村のある部落では、数軒の民宿がグループをつくり観光業者と直結しているが、観光PR体制としては、個人や小グループよりも町村単位で観光業者と結ぶのが好ましくはないだろうが、組織が小さいと、力関係から地元不利なPR料金になるおそれがある。また都市の観光業者を逆さずに、直接に主たる需要者にPR活動を行なっても必ずしも良い結果ができるとは限らぬ。地方から直接に上京して、各学校に対してPR活動を行なうとしても、1日にせいぜい5~6校が限度で、きわめて非効率であるから、多少の料金を支払っても良いPR専門業者(観光業者)に依頼した方が、結局のところ有利になると民宿組合の当事者も述べている。

#### 5. 地方行政主体の観光行動とその特性

(観光行政主体) 地域の観光を直接に担当する行政主体は、県では観光課、市町村では観光課または観光係であるが、この他にも県の企業局、開発公社、市町村の特別事業会計(国民宿舎事業、索道事業など)が観光と深く結びつき、また町村財政を通じて環境衛生、観光設備建設などの各支出、煙草消費税、固定資産税、入湯税などの各収入が間接的に地域の観光収支に関連してくる。府県税としての料理飲食等、消費税による税収も見逃すことができない。地方税制面からみると、一般に料理飲食等消費税が他の観光関係税収よりも大きい等のこともあって、観光税収は現行税制のもとでは概して、県段階に有利であるといわれている。

地元の観光協会も、地域差は有るが公共的色彩をおびた行動、たとえば地元観光環境の整備事業などにとりこんでいる事例が指摘されうるし、この際にも地方公共団体からの補助を得ている例が多い。これらの地方行政主体の観光行動の性格は、山村地域にも共通にみとめられるところであり、行動の具体的内容が都市観光や海洋観光の場合と異なるということにすぎないと考えられる。

中央の行政主体としては運輸(国鉄をふくめて)、厚生、農林などの各省が観光行政に関与し強い行政影響力を山村地域の観光におよぼしているが、なかでも国立公園地域に対しては厚生省が、国有林地域に対しては農林省(林野庁)がそれぞれ直接に観光管理体制を布いている。これらの中央行政主体の観光行動は、その性格からみて全国画一的になりやすく、調査研究も現在のところ単なる管理体制の紹介に終始するおそれがあるため、この項では主として県ならびに市町村段階の行政主体の観光行動をとりあげることにした。

(行政主体の観光行動) 行政主体の観光行動は狭義の観光行政(計画、統計、指導、補助、PR活動など)と公営事業(開発、建設、維持管理など)にわけることができる。今日の行政主体の観光行動、すなわち広義の観光行政は、単なる統計作製や法的規制にとどまらず、自ら地域観光開発の主体となって、地域デベロッパーの役割も果たす行動が強化されつつある。県の観光有料道路や大衆別荘団地造成事業がその好例であり、市町村の国民宿舎特別会計、キャンプ場設置もそのねらいをもっている。そのほか、各種の公共投資による観光基盤整備(一般道路、安全柵、街灯、し尿処理など)も行政主体の行なうところである。

前述のキャンプ場は個人経営の場合もあるが、多くは地元町村、地元観光協会の設定による。図13~14はキャンプ場の施設数分布を、周辺環境別、地域別に類別してみたもので、夏季冷涼な中部地方に施設数

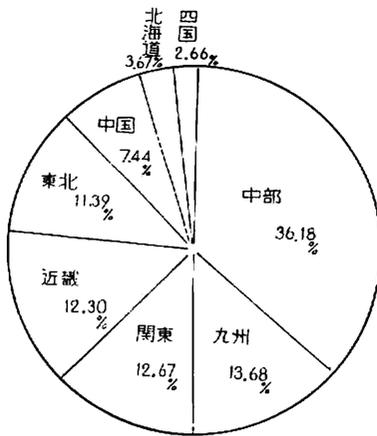


図 13. 地域別キャンプ場分布  
（観光施設便覧 1969 により作製）

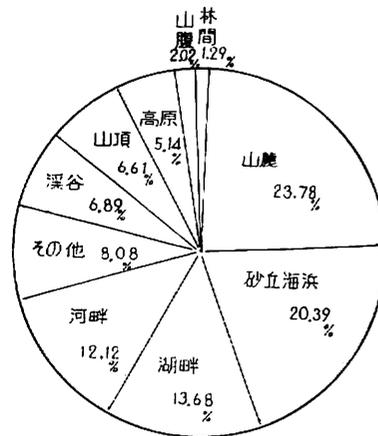


図 14. 環境別キャンプ場分布  
（観光施設便覧 1969 により作製）

の4割が集中していることがみとめられる。なお、山麓、河畔、湖畔に多くの施設がみとめられるのは、水の供給量を重要因子とするキャンプ場の性格からであろう。

事例に基づいて以下、地方公共団体の実施している各種の観光行動（広義の観光行政）をみていくことにする。

（湯沢町の観光行動）新潟県湯沢町は温泉とスキーにめぐまれた成熟した観光地である。表33はこの町の観光関係支予算をあらわすもので、一般会計で1,400万円の予算を支出して山小屋、道標、歩道、駐車場の整備にあてている。表33の下欄は町の観光協会の予算であるが、この財源は協会員である町内観光業者からの納付金と、町からの補助金によっている。年間200万円の支出は主として町内観光のPR活動にあてている。どの町村でもそうであろうが、観光業者は相互にまとまりを欠くことが少なくないので、観光協会には各業者の親睦合意の場としての機能が期待されている。

湯沢町では公営観光事業として索道事業（ロープウェイ、リフト等の経営）と国民宿舎事業を行ない、特別会計で独立採算制を布いている。湯沢町では昭和44年から、町内の二居地区に町営スキー場を新設して観光開発をおこなっているが、ここへも特別会計の利益が投入されている由である。

公共の力が観光に関与する形態としては、前述のごとく、観光開発事業は民間企業に任せ、自らは観光行政に専念する場合と、公営事業を通じて直接に観光開発に当たる場合とあり、両者併用してすすめられる地域でもどちらかに重点がおかれているものと思われる。

例にあげた湯沢町は成熟した観光地で、投入された私企業資本も多く、そのため観光行政としてはもは

表 33. 湯沢町観光関係支出（予算）

（単位 1,000円）

年	38	39	40	41	42
湯 沢 町	5,276	3,916	12,575	14,549	14,335
湯 沢 町 観 光 団 体	2,264	1,529	2,233	2,515	2,102

1. 湯沢町役場資料。
2. 町支出は山小屋、道標、遊歩道駐車場などの施設のほか、町の観光団体への補助金にもあてられる。
3. 下欄は観光団体独自の予算で財源は組員納付金と町の補助金である。

表 34. 湯沢町町税額 (43年度)  
(単位 1,000円)

		決 算 額	構 成 比
町 民 税	個人	15,583	10.4%
	法人	4,875	3.3
固 定 資 産 税		91,941	61.3
軽 自 動 車 税		1,522	1.0
煙 草 消 費 税		15,657	10.4
電 気 ガ ス 税		7,054	4.7
木 材 引 取 税		2,263	1.5
小 計		138,895	92.6
目的税	入湯計画税	6,869	4.6
	都市計画税	4,234	2.8
小 計		11,103	7.4
合 計		149,998	100.0

山村振興調査書による。

表 35. 上市町馬場島周辺施設投資調  
(単位 1,000円)

年	32	39	40	41	42	43 (計画)	44 (計画)
県事業	—	—	3,000	4,000	4,000	2,000	1,800
町事業	2,650	1,100	1,650	2,400	1,700	2,000	1,800
計	2,650	1,100	4,650	6,400	5,700	4,000	3,600

1. この他に県町あわせて 300,000 円の登山道投資がなされている。
2. 上市町役場資料による。

表 36. 上市町観光PR (42年度)

観 光 資 料 送 付 先	部 数
富 山 地 鉄 案 内 所	1,500
交 通 公 社 富 山 営 業 所	1,000
北 日 本 観 光 バ ス K K	400
富 山 県 東 京 連 絡 所	300
県 山 岳 会	100
県 内 各 市 町 村	50
県 内 各 高 校	30
千 葉 県 九 十 九 里 町	100
イ ン タ ー ハ イ 山 岳 競 技 参 加 者	1,000
町 内 各 小 中 学 校	30
そ の 他	850
計	5,660

上市町役場資料による。

や、自ら観光デベロッパーとしての役割を果たすよりも、地域観光開発の行政規制、とくに苗場山塊の観光利用計画を早急に立て、私的観光資本の行動を制御し、過剰利用による観光資源の荒廃化防止をはかることがのぞまれよう。

表 34 は湯沢町の町税内訳である。このうち、固定資産税、煙草消費税、入湯税が観光の発展につれて増収を示す項目と見られる。

(上市町の観光行動) 富山県上市町は湯沢町と異なり、観光的には新興地といえよう。剣岳の登山基地である馬場島と古刹で有名な大岩地区の石口寺周辺を、今後の観光開発の中心にしようと町では計画をすすめているが、馬場島では町と県の共同公共投資によりキャンプ場、バンガロウ、ケビンの設置が行なわれており、将来、富山市や上市町とその周辺の青少年のための健全なレクリエーション基地としての役目を果たすほかに、各地の市民のための春秋の各種集会の場として、公共的な活用がはかれることが期待されている。

かように、地域の性格上からみて民間資本が入り難く、かつ観光的未開発の地域では、まず行政の手によって開発がすすめられねばなるまい。表35はこの馬場島観光施設公共投資の推移を物語るものである。

上市町ではこのほかに、町内の立山寺の境内に青少年のための錬成道場を、県と共同してつくることを希望している。観光資本はすべて公共投資に仰ぎ、文教的な意義も兼ねた健全な観光開発を指向しているのが、上市町の観光開発基本方針であると聞かが、開発の進展はおくれても、ひとつの見識ある開発方針であると思われる。

表36は、上市町役場が直接に配布している観光PR資料の配布先であるが、参考までに

かかげておく。PR活動もまた観光行政の一環と見なすべきである。

（片品村の観光行動）群馬県片品村では、村の観光行政としては観光統計のほか、国民宿舎尾瀬ロッジの経営と若干のPR活動程度にとどまっているが、これは村の観光体制が各部落間で必ずしも統一していないことに加えて、観光のポイントである尾瀬が原とスキー場がそれぞれ外部資本におさえられて、自力観光開発の余地が武尊山塊地区に限られているためでもあろう。

村当局は県観光課と協力して、昭和44年度に奥利根地区総合開発計画を立案することになっているので、以後は村当局の自主的行動の余地が生ずるものと期待される。

尾瀬のごとき季節集中利用の激しい観光地区では、すでに過剰利用（オーバーユース）による自然破壊がすすんでいるので、かような成熟した観光地区に対しては規制者（コントローラー）としてのぞみ、観光未開発地区に対しては開発者（デベロッパー）として対応して平準化をはかる等、キメの細かい行政行動がこれからの山村観光行政に対して要望されるであろう。

（栗山村の観光行動）栃木県栗山村は、裏日光として最近脚光をあびてきた観光地域である。この村の観光地域は川俣、湯西川、奥鬼怒の3観光地区にわかれて、おのおのその特色を異にしている。この村の観光施設計画を見ると、公共投資による既成観光地区の基盤整備事業、すなわち道路、駐車場などをとのえて民間投資を補完し、促進しようとする意図がうかがわれるのである。

宮城県秋保村でも村当局の観光行動は、栗山村と同じく環境整備に主としておかれていることがみとめられる。

（長野県の観光行動）県の観光行政の事例として長野県の観光行政をとりあげ、その業務内容をみることにする。長野県の観光行政を、ひろい立場からみると観光課、観光開発公社、企業局開発部などの諸機構がおのおの観光ないし観光関連行政をすすめているが、このうち観光課は観光統計の作製、市町村観光施設に対する補助金、観光計画などを主として担当し、観光開発公社は町村の観光有料施設（宿舎、駐車場など）に対する県費の貸付業務を行ない、企業局は観光開発事業として、分譲別荘地の造成を、いわゆる管平方式で実施しているほかに、有料道路事業も行なっている。換言するならば、行政主体の行なう観光行動のうち、計画指導が観光課、融資助成が公社、観光開発業務は企業局が、主として分掌することになる。

（観光課の行動）長野県観光課の現在の主要業務は、すでに県が立案公表した「長野県観光地域土地利用計画」の細部仕上げであろう。観光先進県である長野は、観光によって生ずる諸問題も他府県に先んじて累積し、観光開発の予想をこえた発展により、自然破壊がだれの眼にも明らかになってきたので、開発と自然保護の調和が地域の実態に応じて要請されるに至った。前掲の観光地域土地利用計画はこの声にこたえ、5段階の観光土地利用区分をつくり、各地域ブロックごとにこの分類にもとづいて利用計画を定めたもので、自然保護と開発の限界を明確にうち出しているところに、その特色をみることができる。

行政主体の観光行動は、地域開発が未成熟の段階にあっては開発ないし開発助成が強調される。観光開発はどの地域についても自然に発生して効率良く行なわれるとは限らず、すぐれた観光資源を持ちながら開発の機会を得ない地域に対しては、行政の力でまず起動力を与え、民間投資の呼び水とすることにより、はじめて地域の観光資源の活用が可能になるであろう。これは、特に山村観光開発に関して考慮すべきことである。

さらにすすんで、地域観光が成熟し自然破壊が目だってくると、行政主体は開発を規制指導する行動に

推移していかねばならないが、観光的に成熟した地域と未成熟地域は実際には複雑に混在しているため、総合的な立場に立ちながら、しかもキメの細かい指導が要求されることになる。長野県の観光地域土地利用計画は、かような行政要求にも答えるものと期待される。

(開発公社の行動) 観光開発公社の行なう業務に融資助成事業がある。これは県費貸付金を源資とし、これに公社自身の資金を上積みして、公共観光施設の建設を目的として市町村に融資し、6年間で返却させる仕組みになっている。

県費の借入利率が3分、市町村への貸付利率が6分5厘で、その差額が公社の自主財源として蓄積され、将来は県融資をやめて、公社が自力で市町村融資を担当することが期待されている。この融資は市町村からの要望がすくよく、44年度は県からの借入金金が5億、市町村に対する貸付は10億にも達しているといわれている。

(企業局の行動) 県企業局開発部の行なっている事業は、分譲別荘団地造成である。「菅平方式」の名称で知られている土地提供方式によって公共有地の無償寄附をうけ、これを別荘団地に造成して第三者に販売し、利益はすべて当初の所有者に返却するというこの方式は、現在、観光開発事業の話題となっている。行政主体の行なう観光行動としてはスケールの大きな行動であるといえる。

## V 観光事業の経営行動とその特性

私的観光資本の行動ならびに地方公共団体の企業的活動を、さらに深く知悉するためには、その施設投資行動だけにとどまらず、経営行動までも調査の対象としなければならないが、詳細な企業経営分析は専門外であるため、この項では公私各観光事業の経営的特性のなかから、いくつかの問題点をひろい出して検討することにとどめる。

### 1. 私的観光事業の経営的特性

ここでは、民宿および旅館の食事原材料自給度、雇用労力、経営収支、さらにスキー場経営の諸問題に焦点をあわせてみたい。

(食事原料自給度) 山村地域の旅館では食事原料の自給度が低く、観光地として成熟するほどその自給度も低下する傾向が認められる。食事原料自給度の問題は民宿に関しても同様である。

表37に示すものは自給度に関する富山県上市町の事例である。このほか栃木県栗山村の旅館では、食事材料として村内産の山菜(キノコ、ワラビ、ゼンマイ、フキ)を塩漬として1年間利用している。ここで

は地元農産物の地元旅館による購入も相当にのぼるが、その多くは栽培者個人と個々の旅館の相対による取引で、組織的な取引にはまだ至っていない。

川魚のイワナ、ヤマベが村内産であるが、その他の主要食事原料は栗山村では周辺都市部から購入している。

卵・米・酒は今市から、川魚のコイ・マスは宇都宮から、それぞれ購入するという。また宮城県秋保村では地元自給はキノコ、アユ、山菜のみで、食事原材料の大部分は仙台から購入している。

このように山村地域では、宿泊施設で用いる食事原料

表 37. 上市町旅館食事原料自給度

(43年度)

地区		酒	魚	肉	野菜
大岩	上市産	—	—	100	80
	県内産	50	100	—	20
	県外産	50	—	—	—
白萩	上市産	—	10	100	100
	県内産	80	90	—	—
	県外産	20	—	—	—

上市町役場資料による。

の自給度が低く、地域農業の発展のためにも野菜や卵などの、地域自給をはかることが常に指摘されてきている。この問題に関しては民宿も同様であるが、地域の実態を見ると食事原材料自給ということは、かなりの困難を伴うことを認めざるを得ない。

民宿の場合も旅館のそれと同様、物資購入に際して個々の民宿が個々の業者と取引している実例が少なくないが、このことを不経済であるとして、地域一括購入を有利とする提言が外部の識者によってとなえられているが、食事原料の地域自給や一括購入などの地域観光体制は、果たして民宿に有利な結果をもたらすであろうか。

新潟県湯沢町の事例では、民宿の食事原料は個別購入であって、地域自給度も低い。食事原材料は個々の民宿が、個々の業者と個別のかつ直接的に契約して入手しているが、契約業者の多くは群馬県の人であり、野菜、肉、卵までも前橋や沼田の市場から移入され、地元産の原料は山菜、もしくは保存のきく玉ねぎ、馬鈴薯などにすぎないうえ、これらも完全自給しているわけではなく、民宿経営者の話では、卵の自給生産すら購入の場合に比して高くつくことがしばしばであるという。

貯蔵能力に乏しい食事原料は、一括大量購入は不利であり、毎日の必要量のみをそのつど、民宿の台所まで配達してくれる組織の方が、消費者である民宿経営者からみれば共同購入よりも好ましく、質量ともにすぐれた他地域の市場から、毎日必要量だけ自動車で直接配達を行なう業者と、個別に購入契約を結んだ方が民宿経営者にとって利益になる。

また、最近の件費上昇からみて、自家生産の野菜に手間をかけて料理することはコスト高となり、むしろ加工の手間が省略できる上、都会人の好みにもあう加工食品を購入して食卓に供した方が、民宿経営上有利であると経営者自身が語っている。かような経営行動がとられるときは、その地域の食事原料自給度は低下することになるであろう。

以上は新潟県湯沢町の事例であるが、長野県真田町菅平の民宿経営者に聞くと、ここでも地域原料自給という方向に対しては、消極的なように見うけられる。

菅平地区はいうまでもなく日本有数の高原野菜生産地であって、冬のスキー民宿と夏の高原野菜の2本立て経営をすすめているが、スキーシーズン中の民宿の食事材料についてみると、玉ねぎやレタスなど地元で生産しているはずの野菜までも、近くの上田市の業者が自動車で運んでいることがみとめられ、静岡県や千葉県産の野菜までも購入され利用されている現状である。これは原料自給という考えをすてて、自家生産の野菜は貯蔵することなく市価の良い時に販売し、冬季民宿用としては、需要に応じて外部からの供給に依存する方針にはかならず、この方針が民宿経営上有利であると当事者は説明している。この場合には、自給原料は漬物程度にすぎない。

このような現実を見て、われわれは地域自給、とくに食事原料のそれをどのように評価すべきであろうか。考慮すべきは、例示された地域は、いずれも成熟し安定した評価を得ている観光地であるとの点に在る。そこでは労働力不足の条件下で、押しよせる大量の観光客（主としてスキー客）をいかに有利にさばくかに苦心しているのであり、地域自給度向上をすてて開放体制をとらなければ、マスメジャーの波に乗る大量の客をさばくことはできない。

だが、そこで果たして民宿本来の味が求められうるであろうか。

民宿経営の成熟した地域と、これから民宿をはじめめる地域を同一視することはできない。民宿の歴史の新しい地域では、民宿食事原料を性急に外に求めることなく、地域自給度を保ちつつふるさとの味を高め

ていく形態の方が、安全な経営行動であると思われる。すなわち、民宿活動が成熟するにつれて漸次、その地域を食事原材料について“開放体制”に移行せしめるのが良いと推察される。民宿の経営行動もその地域の観光成熟度に対応すべきであり、画一的な経営行動はつつまねばならない。

(雇用労力の地域自給度) 次に、宿泊施設に要する労働力自給の問題にふれてみたい。宿泊施設のなかでも、旅館の場合は特に調査を行なわなかった。しかし、従来は旅館経営の主たる問題は、不断の増改築(破損および同業者との建築競争による)のため生ずる資金繰りにあったが、現在の課題はやはり雇用にあり、旅館従業員はとくに若年層の好む職種でなく、そのなかでも住込み型勤務はきられる傾向にある。

民宿が人を雇用する場合も、成熟した観光知名度の高い地域では、概して困難である。もともと民宿は自家労力のみで営業するのが本旨であると考えられるが、1軒の民宿で平均自家労力3人(標準的なものといわれる)とすれば、客10人に対して従業員1名が通常必要なので、50人を収容する民宿ではシーズン中はさらに従業員2名の雇用がのぞまれる。このとき、スキーシーズン中はスキー場の近くの住人は、誰しもが民宿や食堂を経営するために、雇用労働力は他の地域から求めねばならないことになるであろう。

新潟県湯沢町の事例を見よう。この地域の民宿(とくにスキー民宿)雇用労力としては、民宿を営業していない農家の主婦、町のサラリーマン(鉄道関係の人が多い)の夫人、などの人手を借りているが、それでもシーズン中には不足するので、隣接する群馬県から高校生のアルバイトを頼んで急場をしのいでいる有様である。これらの雇用は本来ならば日雇で十分なのであるが、人手不足から月雇にせざるを得ず、このために臨時雇用による収入(経営者からみれば支出)は雇用1人1冬で食事別として10万円に達すると推算され、逆にみてそれだけ民宿経費の圧迫となってあらわれている。

長野県真田町菅平の例でもこの民宿臨時雇用は、女性住込食事別で1人当たり月に3万5千円を支払うが、月雇制とするため平日は遊休化することがあり、人件費の圧迫となっているだけでなく、最近の小工場の、農村への進出で人手の絶対数も減少しているので、所要労力の確保そのものが人件費増大以上に経営者のなやみの種となっているようである。

雇用の困難性と人件費上昇は、どこの山村地域でも共通の課題にいずれはなるであろうが、新しく民宿地区となったところではそれほど深刻な話を聞かないので、雇川問題も地域差があり、成熟した民宿地区ほどその重要性を増しているものとみられる。

もともと民宿の良さは、対人サービスのあたたかさにその独自の魅力があったはずであるのに、人手不足から省力化がすすみ、その結果として人間的サービスの暖かみが消えていくのは皮肉な現象であり、ここでも、マスレジャーによる観光発展がそれ自身、観光価値を食い潰す現象がみとめられるのである。

(民宿の経営収支) 民宿の経営収支はどのようなものであろうか、表38~40はいずれも上信越地区の民宿例で、数字は43年度損益計算書等に基づくものであり、民宿の経営動向についておよその見当をつけよう。

これらを要約すれば、中規模の民宿で(収容人員40~50人)年間売上げが400万円、粗利益250万円、したがって原材料費150万円、粗利益から賃金、税金、負債利子、減価償却費、水道光熱費などの諸経費をさしひいた純利益(営業所得)は20~40万円となり、これからみれば真の利益は売上金額の5~10%にすぎないことになる。

民宿経営が自家労力のみで依存し、雇用労力がないものとすれば、諸経費のなかの賃金分がそのまま自

表 38. 民 宿 経 営 の 実 例（上信越地区）I

科 目	(A 例)			(B 例)		
	金 額	比 率	備 考	金 額	比 率	備 考
売上 売上 売上 金原利 額 価益	3,204,080円 1,112,379 2,091,701	100.00% 34.72 65.28		4,137,597円 1,535,837 2,601,760	100.00% 37.12 62.88	
諸 租 水 広 修 消 減 福 給 専 利 通 保 そ	1,902,999 131,130 158,567 47,258 77,445 96,230 502,504 — 101,000 380,000 113,490 56,060 — 239,315	100.00 6.89 8.33 2.48 4.07 5.06 26.41 — 5.31 19.97 5.96 2.96 — 12.57		2,178,198 75,550 226,313 20 127,280 48,950 650,076 — 181,400 240,000 276,941 44,422 4,000 303,246	100.00 3.47 10.39 — 5.84 2.25 29.85 — 8.33 11.02 12.71 2.04 0.18 13.92	
營 業 所 得	188,702円	5.89%	20.90%	423,562円	10.24%	20.42%

1. 会計事務所提供の損益計算書に拠る。
2. 43年度分所得。
3. B例はこの他に農業所得40,884円を得ている（43年度）。
4. 営業所得の項の比率は売上金額に対する % である。
5. 備考の % は  $\frac{\text{給料賃金} + \text{専従者給与} + \text{営業所得}}{\text{売上金額}} \times 100$  で算出した。

表 39. 民 宿 経 営 の 実 例（上信越地区）II

科 目	(C 例)			(D 例)		
	金 額	比 率	備 考	金 額	比 率	備 考
売上 売上 売上 金原利 額 価益	4,158,842円 1,446,680 2,712,162	100.00% 34.79 65.21		4,424,719円 1,979,027 2,445,692	100.00% 44.73 55.27	
諸 租 水 広 修 消 減 福 給 専 利 通 保 そ	2,548,079 123,545 225,889 55,033 308,346 173,270 566,952 34,360 317,700 — 386,189 46,903 9,500 300,392	100.00 4.85 8.86 2.16 12.10 6.80 22.25 1.35 12.47 — 15.16 1.84 0.37 11.79		2,547,944 130,265 129,333 146,519 161,767 249,546 449,941 39,652 423,455 — 240,800 58,135 16,200 502,331	100.00 5.11 5.08 5.75 6.35 9.79 17.66 1.56 16.62 — 9.44 2.28 0.64 19.72	
營 業 所 得	164,083円	3.95%	11.58%	-102,252円	—	7.29%

1. 会計事務所提供の損益計算書に拠る。
2. 43年度分所得。
3. この他に、C例は農業所得 12,610円を、D例は農業所得 193,408円、畜産所得 436,500円をそれぞれ43年度に得ている。
4. D例の損失（負の営業所得）は車輛廃棄損（80,000円）が主な原因である。
5. 営業所得の項の比率、および備考の % の説明については、表38と同じ。

表 40. 民宿経営の実例(上信越地区) III

科 目	(E 例)			(F 例)		
	金 額	比 率	備 考	金 額	比 率	備 考
売上金	11,882,873円	100.00%		12,523,225円	100.00%	
売上原価	4,803,918	40.43		3,431,813	27.40	
売上利益	7,078,955	59.57		9,091,412	72.60	
諸経費	7,519,601	100.00		9,156,540	100.00	
租税公課	137,897	1.83		190,360	2.08	
水道光熱費	641,744	8.54		300,639	3.28	
広告費	170,092	2.26		329,785	3.60	
修繕費	291,816	3.88		75,590	0.83	
消耗品費	540,263	7.18		247,612	2.70	
減価償却費	1,645,295	21.88		2,370,296	25.89	
福利厚生費	79,210	1.05		141,700	1.55	
給付金	2,020,235	26.87		1,746,330	19.07	
役員報酬	750,000	9.97		990,000	10.81	
信託料	489,449	6.51		546,278	5.96	
保険料	111,168	1.48		183,254	2.00	
利息	143,296	1.91		152,520	1.67	
その他	130,471	1.74		1,538,047	16.80	
その他	368,665	4.90		344,129	3.76	
営業所得	-440,646円	—	19.60%	-65,128円	—	29.17%

1. 会計事務所提供の損益計算書による。
2. 43年度分所得。
3. E, F両例は規模の大きな民宿の例である。
4. E例の負の営業利益は設備拡張による諸経費増が原因である。ただし、本業としての木材商の利益があり、実質赤字は小。
5. 営業所得の項の比率、および備考の % の説明については表38と同じ。

家所得となり、これを営業所得に加えた“利益”は売上金額のおよそ20%であり、民宿経営者の実感としてはこの“利益”がそのまま真の利益と感ぜられているようである。

また、ある民宿経営者はかれの経験から、粗利益（売上金額から原材料費、燃料費、減価償却費をさしひいたもの）は売上金額の3割であると述べている。

諸経費のなかで大きいものは減価償却費の20~30%、賃金給与の15~25%、水道光熱費の5~10%などである。民宿経営者の話では原材料（その大部分は食事材料）の仕入値、光熱費、給与、消耗品、広告の諸経費は個々の民宿によってかなりの差があり、これが民宿経営の巧拙となってあらわれているとのことである。もちろん、どの経営でも時として短期的にみれば赤字経営におちいることはさげられない。

これらを要約すると、民宿経営の要点は、食事原材料を安価に仕入れること、省力をはかり、自家労力のみでまかなうこと、熱源管理を上手に行なうこと、施設投資の過大（したがって借入金や支払利子の過大）をさけることなどの平凡な諸原則を守っていくことにあるのではなかろうか。

前述のごとく、収容人員50人の標準民宿に、在来の農家を改築するためには最小限500万円の投入が所要される。このため、個々の民宿が現在負担している長期借入金の利子払いの金額も決して少なくないものと想定される。表41は民宿が負担している長期借入金の実例であるが、これによれば個々の民宿によって異なるが、80~500万円程度である。民宿の資産価値に対する長期借入金の割合を、実例によって推算すると、15~50%の範囲にあることがみとめられるであろう。

民宿経営者が所有する土地は、地価の値上がりが続けられている地区が民宿地帯には多いために、土地の担保価値も高まり、したがって借金しやすくなっていることもあって、民宿経営者は借金を以前ほど敬

表 41. 民宿経営の実例（上信越地区）Ⅳ  
資産と負債

	A 例	B 例	C 例	D 例	E 例	F 例	単位
資産 a)	3,533,719	11,505,773	10,505,635	11,108,276	9,605,839	21,921,385	円
長期借入金 b)	860,000	3,450,000	4,675,000	5,326,312	1,440,000	3,540,000	円
b/a × 100	24.34	29.98	44.50	47.95	14.99	16.15	%

会計事務所提供の資料による。

表 42. 観光企業の営業成績例

年	収入源							合計	単位
	ロープ ウェイ	リフト	食 堂	売 店	ドライ ブ イン	そ の 他			
1964	62,281	12,033	15,463	14,284	—	245	104,306	1,000円	
	59.71	11.54	14.82	1.37	—	0.23	100	%	
1965	56,709	12,992	14,094	18,657	—	343	102,795	1,000円	
	55.2	12.6	13.7	18.2	—	0.3	100	%	
1966	48,672	12,293	19,258	21,779	—	588	102,590	1,000円	
	47.4	12.0	18.8	21.2	—	0.6	100	%	
1967	40,486	14,711	21,566	18,930	11,087	657	107,437	1,000円	
	37.7	13.7	20.1	17.6	10.3	0.6	100	%	
1968	39,988	16,900	22,180	23,039	15,932	1,400	119,439	1,000円	
	33.5	14.1	18.6	19.3	13.3	1.2	100	%	

「観光開発計画の手法」による。

遠しなくなってきたと思われる。

（民宿利用者数）成熟した民宿地区では、年間どのくらいの利用者が期待できるものであろうか。群馬県片品村戸倉の民宿では1戸当たり冬季2,000人、夏季1,500人の利用客を目標としているが、聞取りの結果によるとこれに近い結果は得られているようである。湯沢町でも中規模民宿で1戸当たり年間3,000～3,500人の利用客を得ているものと推定される。

次に私企業によるスキー場経営の実態にふれてみることにする。

（スキー場経営）前述のごとくスキー場施設としてはロープウェイ、リフト、ロープトウなどが現在各地で運営されているが、営業採算上リフトが無難であるといえる。ロープトウは場所によって当たりはずれがあり、リフトと組み合わせるの運営が安全であろう。また企業としてはロープウェイ、リフトのほかに食堂、宿舎などをあわせて多角経営を行なうのが普通である。表42はある観光企業の営業成績で、収入源の分散により安定度をたかめる方向へと企業努力がつつけられていることが、収入の項目別%の平均化傾向からうかがわれる。

（スキーリフトの経営実態）スキーリフト経営の実態は種々であるが、聞取り調査による長野県真田町菅平の例では、12本のスキーリフトが1冬で6,000万円の売上げをつくり純利益の全体は2,000万円といわれている。

表43はリフト（スキーリフト以外を含む）の効率を陸運局別に調べたものである。

甲種リフトは夏山専用リフトであるが、このなかには都市公園内レジャーリフトもふくまれているので、山地山岳用としてのスキー専門の乙種リフトが、その絶対数からも、この研究の目的からいっても検討の中心となる。この表の輸送効率とは、リフト営業キロ1km当たり年間輸送人員であり、その数の

表 43. 全国索道運輸成績 (昭和43年度)

種類 陸運局	営業 秆数 a) km				輸送人員 b) 千人				輸送効率 b/a			
	甲種	甲乙種	乙種	丙種	甲種	甲乙種	乙種	丙種	甲種	甲乙種	乙種	丙種
札幌	0.09	4.78	30.75	4.27	185	503	5,091	567	2,056	105	166	133
仙台	1.85	10.84	31.63	—	304	190	3,686	—	164	18	117	—
新潟	1.40	11.17	176.83	2.13	130	989	46,363	550	93	89	262	258
東京	2.77	3.05	19.24	—	1,954	1,090	4,400	—	705	357	229	—
名古屋	4.52	—	25.28	—	2,188	—	3,296	—	484	—	130	—
大阪	2.99	5.22	21.84	0.50	2,360	710	5,345	1	789	136	245	2
広島	1.67	2.24	6.61	—	1,085	229	2,093	—	650	102	317	—
高松	0.73	—	0.56	—	968	—	18	—	1,326	—	32	—
福岡	0.73	—	—	—	647	—	—	—	866	—	—	—
計	16.75	37.30	312.74	6.90	9,821	3,711	70,292	1,118	586	99	225	162

私鉄統計年報 (43年度) より重複部分削除修正の上作製した。

大小は積雪量、積雪期間、スキー場状態の良否、スキー場利用圏内に存在する利用需要の大小、さらにその地域のスキー場施設数 (供給量) 等を独立変数とする関数と考えられる。

利用者が多数居住する地域を含む東京陸運局に比較して、距離も遠く施設数も東京局の10倍にもおよぶ新潟局管内の輸送効率が高いのは、スキー場の状態がすぐれ、その需要がきわめて大であるためと推量され、他方、広島局の場合は、むしろ施設の絶対数が不足しているための効率向上と考えられる。

スキー施設の要員はどのくらい必要であるか、湯沢町ではリフト1基当たり7人を要するというが、片品村では1基当たり5人、菅平では1基当たり6人がそれぞれ最低線の要員といわれている。リフトが同一地点に多数配置されているときには、出札係などは1人で多くのリフトの分をまかないるのでその分だけ省力となる。要員7名の場合の配置は、出札、改札、運転、整備、保安が各1名、操車が2名となるであろう。個々の例により差異は生ずることはもちろんである。

夏季に、スキー場をゴルフ場に利用することは魅力的であるが、実際は地形からみてその適地が必ずしも一致しないため成功例に乏しいといわれている。

(苗場スキー場の経営行動) 観光大資本の経営行動の典型として、前述の苗場スキー場の事例を見よう。

苗場国際スキー場は営業開始以来10年におよんでいるが、投入資本の巨大なこと、標高が高く雪質の良好なこと、国道にそって東京から自動車往復の便に良いこと等の理由から、急速に発展している。このスキー場でスキー客がいかなる観光行動をとり、どのような特性がみとめられるかということは前述のとおりであるが、かれらスキー客の行動に対応して、スキー場経営者がとっている経営行動はおよそ次のごとき原則によっているものと聞取りの結果推察される。

イ) 過大な宿泊施設を常時維持することは職員の時間外勤務が長くなり、労務管理上からみても人件費の増大という立場からも好ましくない。したがって、スキー場付属の宿泊施設はスキー場のイメージアップに十分な外観をもつ程度にとどめておき、必要な宿泊施設はその大部分を地元の民宿や旅館に依存することにする。この方が投資効率が高いであろう。

ロ) したがって、宿泊部門はスキー場経営の主体としない。

ハ）質的な面から宿泊施設をみると、以前には各部屋の区画はバス1台分50人を1部屋に収容する大部屋中心であったが、小グループの客の増加にともない、最近では1部屋に4～8人を収容する小部屋重視の方針に変えていくことにする。

ニ）スキー客は東京人が中心で、宿泊施設や食堂にも東京そのままのムードを好むため、施設は極力、都会的文化的なものにする。

ホ）接客サービスの場合、高齢の従業員は若い年齢層のスキー客に適応し難い。また臨時のアルバイトに大きく頼ることは、会社信用上からみて問題をおこすことがある。このために会社常備の若壮年の職員を基幹要員として要所に配置し、できうる限りの省力化につとめることにする。

ヘ）施設遊休化による損失軽減のために、スキー場を夏季学生村に転用して夏も営業を続ける。この際、とくに夏季学生村専用の施設づくりは行わず、あくまでも冬季施設の副次的利用にとどめる。

ト）スキーシーズンは12～4月、7～8月に学生村を開くとしても、春と秋の施設利用は空白のままのこる。この期間には職員を企業内（または系列企業内）の他の職場に配置換えする。これは合理的な措置であるが、反面職員に二重生活を強いることになるため職員の間で不満もある。

以上の営業方針は特定の企業の方針というよりも、成熟して知名度の高くなった観光地で、観光大資本がとるべき経営行動として一般に通用する方針であろう。

## 2. 公営観光事業の経営的特性

次に、公営の各観光事業に関して資料により、その経営的特性をみていくことにしたい。

前述のごとく、地方公共団体などが経営する観光関連事業は、宿泊施設（国民宿舎、山小屋など）事業、索道事業（ロープウェイ、リフト等）、有料道路事業、別荘団地造成事業などがすでにみとめられている。

（宿泊施設事業）表44は地方公営企業年鑑（43年度）に記載されている国民宿舎のなかから、山村観光を目的とする施設をとりあげてみたものであり、図15はおのおのの国民宿舎に関して営業収益率（営業収益／営業費用）とA因子（宿泊日帰り率）B因子（宿泊利用率）との相互関係をみたものである。これによればA因子は収益率には関係少なく、B因子は収益率と関係がありそうに思われる。宿泊客を増加せしめることが国民宿舎経営の常道であろう。

なお山村の国民宿舎を温泉付、非温泉にわけてみるとおのおの性格を異にするように思われる。営業収益率から見ると大差がないが、温泉宿舎は非温泉に比して日帰りが小で宿泊が多く、収益も大きい費用も多くかかっている。もちろん、山村の国民宿舎は全国平均から見ると、すべての因子について小でありスケールが小さく、収益率も劣ることがわかる。

表45は長野県安曇村村営施設ならびに食堂の営業収入をあらわしている。桃岳小屋は焼岳の立入禁止のために損失であったが、その他の営業を合計して年間2,000万円の純収益をあげていることがわかるであろう。表46はこれらの営業に対応して要した資材の量（食事原料）をあらわすもので、営業規模と資材購入量を関連づける資料となりうる。

（索道事業）表47～48は市町村営の索道事業を調査したものである。ただしこの表は、山村以外の観光も含んでおり、この点は注意が必要である。\*印を付した各事業体は山村観光用施設というよりも海洋観光や、都市観光の面が強くあらわれていると思われる。これによれば、\*印の事業をのぞき、普通索道（ロープウェイ）の延路線長m当たり年間輸送人員（輸送効率）は200～400人と推定されよう。特殊索

表 44. 国民宿舎の経営 (山村観光を主目的とするもの)

経営主体	a	b	c	d	e	f	g	A
	建物面積 (m <sup>2</sup> )	利用定員 (人)	延宿泊人数 (人)	延休憩者数 (人)	職員数 (人)	営業収益 (千円)	営業費用 (千円)	$\frac{d}{c} \times 100$
秋田県田沢湖町	2,501	160	19,288	10,952	21	44,121	39,744	56.78
福島県二本松市	1,500	120	15,257	5,036	13	23,552	25,218	33.01
岩手県松尾村	1,969	124	8,964	14,447	10	33,245	34,805	161.17
栃木県黒磯町	1,447	108	16,630	1,776	13	26,450	23,458	16.68
群馬県中之条町	1,528	110	19,867	1,363	13	31,870	28,266	6.86
長野県穂高町	2,256	120	10,510	3,346	5	20,094	18,660	31.84
岡山県湯原町	1,672	100	14,166	5,256	18	33,851	31,146	37.10
岡山県奥津町	1,546	120	15,181	9,277	15	33,588	29,443	61.11
温泉付宿舎小計	14,419	962	119,863	51,453	108	246,771	230,740	42.93
“ 平均	1,802	120	14,983	6,432	14	30,846	28,843	
新潟県湯沢町	1,744	164	12,691	2,757	8	38,016	30,368	21.72
栃木県足尾町	1,444	101	6,753	9,975	13	19,491	23,492	147.71
長野県本郷村	1,070	90	14,725	490	5	19,443	17,286	3.33
長野県駒ヶ根市	1,975	100	3,713	4,780	6	7,686	8,878	128.74
兵庫県篠山町	1,451	101	13,383	15,775	16	39,904	35,406	117.87
非温泉宿舎小計	7,684	556	51,265	33,777	48	124,540	115,430	65.89
“ 平均	1,537	111	10,253	6,755	10	24,908	23,086	
全国国民宿舎合計	125,083	7,942	1,071,541	1,202,406	1,048	2,508,446	2,184,960	112.21
全国国民宿舎平均	1,924	122	16,485	18,499	16	39,817	34,682	

地方公営企業年鑑, 第16集, 昭和43年度による。

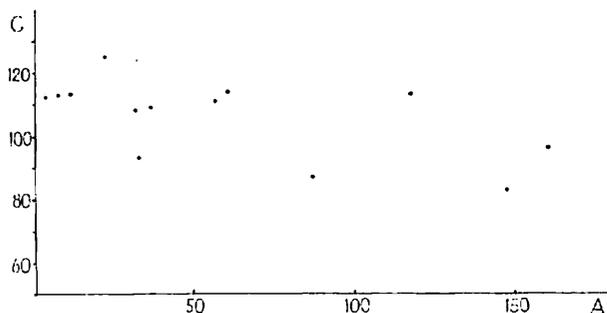


図 15-1. 宿泊日帰り率 (A) と営業収益率 (C) の関係 (表44より作製)

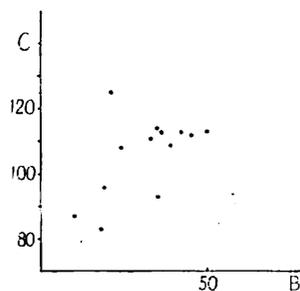


図 15-2. 宿泊利用率 (B) と営業収益率 (C) の関係 (表44より作製)

表 45. 安曇村々営事業収入

施設	44年度 事業収入	44年度 純 益
村営ホテル	29,245,765円	9,279,728円
徳沢ロッジ	8,125,304	3,560,558
上高地食堂	32,136,178	7,091,298
焼岳小屋	565,235	-1,482,530

1. 上高地地区のみの調である。
2. 44年12月31日現在。
3. 安曇村役場資料。

道 (リフト) の輸送効率は一様でなく, 東北~北関東で 800~3,000 人と低く, 上信越は 800~3,000 人と高い。鳥取が特別に高い値を示すのは, スキー需要圏の広さに比してリフトの絶対数が不足しているからではなかろうか。

国民宿舎も同様であるが, 索道事業も企業債による借入資本の比率が大である。

表48をみれば, ほとんどの索道事業が借金経営

表 46. 安曇村々営事業施設別主要物品使用量

B	C	施設	村営 ホテル	徳沢 ロッジ	上高地 食堂	焼岳小屋	単 位
$\frac{c}{365b} \times 100$	$\frac{f}{g} \times 100$	物品名					
33.03	111.01	精 米	123	55	331	4	俵
34.83	93.39	み そ	420	167	632	40	kg
18.70	95.52	し ょ う ゆ	148	33	536	7	本
42.19	112.75	食 塩	80	40	—	66	kg
49.48	112.75	清酒 2 級 1.8l	46	33	200	14	本
21.00	107.68	清酒 1 級 1.8l	2	3	55	1	本
38.81	108.68	清酒 1 級 180ml	2,010	190	1,350	48	本
34.66	114.08	ビ ー ル (大)	2,760	394	5,700	98	本
		ビ ー ル (小)	168	49	780	—	本
21.20	125.18	サ イ ダ ー	240	58	840	552	本
18.32	82.97	ジ ュ ー ス	2,352	752	2,880	639	本
44.82	112.48	コ カ コ ー ラ	840	1,273	3,240	699	本
10.17	86.57	重 油	17,200	2,800	—	—	l
36.30	112.70	プロパンガス	8,430	600	7,200	150	kg
25.26	107.89	砂 糖	420	105	430	30	kg
36.96	114.81						

1. 上高地地区のみの調査。
2. 44年12月31日現在。
3. 安曇村役場資料。

であって、自己資本の率がきわめて少なく、その借入資本の形態は企業債によるものがほとんどであることが明瞭である。なお特定単年度の数値からすべてを律するのは危険であるにしても、営業収益率（ $a/b$ ）をみればこの種の事業は概して利益をあげているものと推察される。

（有料道路事業）表49は有料道路事業の経営に関するものである。有料道路建設は日本道路公団の建設管理運営によるもののほか、地方公共団体が道路整備特別措置法にもとづいて行なうもの（建設省所管）と、道路運送法に依拠して実施するもの（運輸省所管）とがあるが、各県が管理主体になる有料道路は前者によるものが多いと推定される。

本事業も索道事業と同じく借入資本経営であり、しかも企業債の果たす役割が大きいので支払利息も無視できぬ額になっている。営業収益率（ $a/b$ ）は県により大差があるが、概して黒字であり、今後の道路補修費増加を予想してみても、借入金返済完了が当初の計画よりもおくれることはあるまいと当事者は予定している。

図16～21は高原山岳地域を走る6か所の有料道路について、1日平均道路利用台数と収入料金を図示したもので、地域によってその性格をおのおの異なるが、どの有料道路に関しても小型乗用車の利用率が高いことが注目される。換言すれば、山岳高原の有料道路はその本来の目的である観光用に主として利用されているものと推定されよう。とくに蓼科～霧ヶ峯有料道路（いわゆるヴィーナライン）は、道路利用台数の8割以上、収入料金の7割以上が小型乗用車で占められ、完全に観光道路としての利用が行なわれている。

最後に地方公共団体による別荘団地造成事業について説述したい。

（別荘団地造成事業）現在、私企業だけでなく地方公共団体による別荘団地造成がさかんである。公共

表 47. 地方公共団体の索道事

管理主体	項目	普通索道					特	
		路線数 a)	路線長 b) m	営業日数 c) 日	年間輸送人員 d) 千人	b × c		d/b × c
兵庫県	神戸市*	1	857	354	187	303,378	0.62	—
福島県	会津若松市	1	1,040	354	74	368,160	0.20	1
"	二本松市	—	—	—	—	—	—	3
栃木県	日光市	—	—	—	—	—	—	4
岡山県	倉敷市*	—	—	—	—	—	—	1
広島県	尾道市*	2	365	365	255	133,225	1.91	—
徳島県	徳島市*	1	792	365	452	289,080	1.56	—
新潟県	湯沢町	1	1,416	353	183	499,848	0.37	8
長野県	木島平村	—	—	—	—	—	—	3
"	野沢温泉村	—	—	—	—	—	—	13
"	戸隠村	—	—	—	—	—	—	3
鳥取県	大山町	—	—	—	—	—	—	3
計		6	4,470		1,151			39

1. 地方公営企業年鑑(第16集)による。
2. 昭和43年度の実績である。
3. \*印は本文参照のこと。

表 48. 地方公共団体の索道事業実績(Ⅱ)

管理主体	項目	資本金 千円	資本金比率 %		借入金の中 の企業債の 比率 %	a) 営業収益 千円	b) 営業費用 千円	a/b
			自 己	借 入				
兵庫県	神戸市	7,541	100	—	—	18,570	27,046	0.67
福島県	会津若松市	24,629	100	—	—	13,761	13,372	1.03
"	二本松市	43,970	—	100	100	19,400	16,306	1.19
栃木県	日光市	97,300	32	68	96	27,370	35,681	0.77
岡山県	倉敷市	24,553	15	85	100	9,552	6,076	1.57
広島県	尾道市	—	—	—	—	12,279	12,636	0.97
徳島県	徳島市	—	—	—	—	25,814	20,579	1.25
新潟県	湯沢町	82,331	84	16	100	98,689	44,876	2.20
長野県	木島平村	37,042	—	100	100	11,223	10,426	1.08
"	野沢温泉村	173,938	47	53	100	109,071	62,065	1.76
"	戸隠村	35,411	44	56	100	23,331	18,286	1.28
鳥取県	大山町	22,509	93	7	100	23,164	16,291	1.42
計		549,224	46	54	99	392,224	283,640	1.38

1. 地方公営企業年鑑(第16集)による。
2. 昭和43年度の実績である。

表 49. 各県の有料道路事業(昭和43年度)

管理者	項目	資本金 千円	資本割合 (%)		借入金に占 める企業債 の割合 %	a) 営業収益 千円	b) 営業費用 千円	a/b	支払利息 千円
			自 己	借 入					
群馬県		2,382,971	0.15	99.85	91.55	200,435	130,290	1.54	174,439
山梨県		3,208,512	—	100.00	97.36	547,177	279,480	1.96	253,711
長野県		4,398,075	—	100.00	83.79	336,671	134,300	2.51	232,037

1. 地方公営企業年鑑(第16集)による。
2. 各有料道路は次の路線を含む(群馬……赤城, 水上)  
(山梨……富士, 御坂トンネル, 河口湖大橋)  
(長野……蓼科, 戸隠, 大町, 霧が峯, 八島, 菅平, 阿島橋)

業実績（I）

殊 索 道				
路線長 b) m	営業日数 c) 日	年間輸送人員 d) 千人	b × c	d/b × c
—	—	—	—	—
500	289	61	144,500	0.42
1,099	248	251	272,552	0.92
1,498	320	153	479,360	0.32
456	362	103	165,072	0.62
—	—	—	—	—
2,458	903	1,913	2,219,574	0.86
1,705	97	268	165,385	1.62
6,148	140	2,868	860,720	3.33
1,249	103	384	128,647	2.98
1,064	99	812	105,336	7.71
16,177		6,813		

団体による別荘地開発は通称“菅平方式”と呼ばれている開発方式によるものが増加しているの  
で、その開発方式の概略と問題点をその発祥地である長野県の事例から紹介してみたい。

菅平方式による開発対象地は公有地（市町村有、財産区有地）であり、民有地は原則として対象としない。その手続きはまず地元市町村（または財産区）から県に寄付申出書が提出され、県の企業局開発部は、この寄付行為によって無償提供された土地の上に別荘団地を造成するが、施工は企業局の入札に応じた民間業者が行なう。開発に要する資金、すなわち企業局から業者への支払い

収入料金(円)      利用台数(台)

小型乗用車      a      A  
普通乗用車      b      B  
小型貨物車      c      C  
普通貨物車      d      D

大型貨物車      e      E  
定期大型車      f      F

(図16~図21)有料道路1日平均 利用台数 構成比  
収入料金

(昭和43年度地方公営企業年鑑より作製)

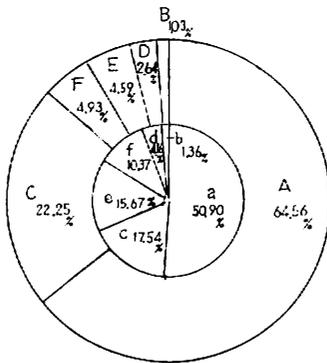


図 16. 赤城有料道路

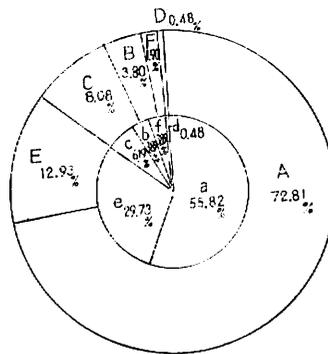


図 17. 富士有料道路

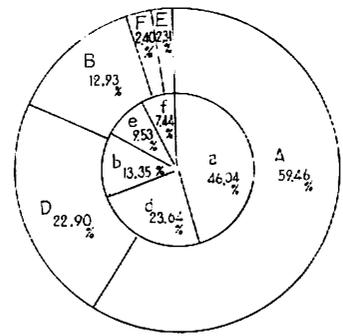


図 18. 戸隠有料道路

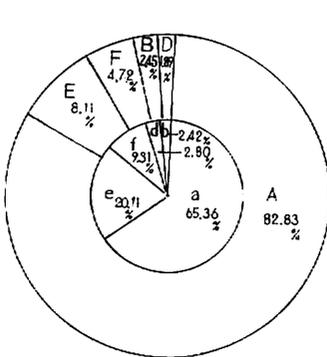


図 19. 大町有料道路

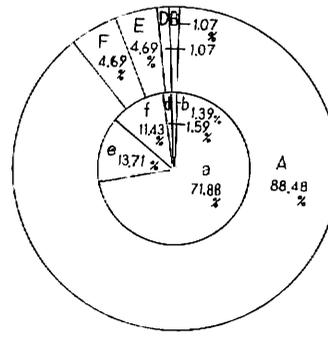


図 20. 霧ガ峯有料道路

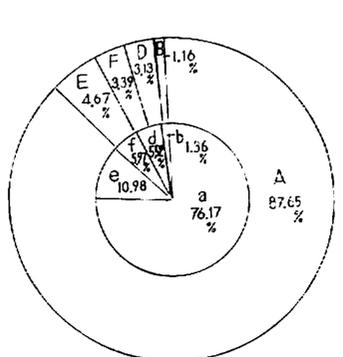


図 21. 蓼科有料道路

代金は、その大半を農協の信連から借り入れている。

別荘団地の造成が終われば、企業局はでき上がった商品である別荘団地を、一括して地域開発公団に売り渡し、この時点で企業局の特別会計に区切りをつけ、売渡し代金から開発造成費をさしひいた“利益”を地元へ還元する。企業局は別荘団地の製造兼卸売業であり、地域開発公団は小売業であるといえるであろう。市町村から県に寄付された面積と、企業局から公団へ売り渡す面積は必ずしも一致しない。道路、公園、石積み等による減歩が不可避である。また売れ残りの区画も出てくるが、これらの“つぶれ地”や売れ残り地は公団から無償で旧地主である地元公共団体に返却される。

開発造成された別荘団地を適宜に区画して需要者に分譲するのは、地域開発公団の業務である。管平方式による分譲別荘団地はその性格上、公共団体による一括大面積購入と公共的利用がのぞましいが、現実にもその事例が増加しつつある。

管平方式は分譲地の売却に当たり所有権を移転する方式（これが本来の管平方式）と、地上権の移転のみにとどめる方式（麻績方式と呼ばれている）とにわけられる。後者の場合、市町村が県に寄付する物件が、本来の管平方式と異なり地上権の寄付にとどまるので、地域開発公団から需要者に売却する対象も地上権である。

管平方式の特色としては次の各項目があげられよう。

イ) 開発利益の地元還元、とくに還元の半分が施設の形式による現物還元であること。

ロ) 地元市町村の土地寄付に基づく県の受託開発であり、土地が無償提供のため金利圧迫から生ずる売り急ぎの必要がないから、有利な買をまって分譲することが可能になる。

ハ) 特定の地域全体を一括して開発することができ、ときに道路の建設費を分譲価格の中にふくめてこの費用を節約することができる。

以上のごとく種々の利点があるために、管平方式は管平以外の各地にもひろまりつつある。ただし、管平方式による別荘団地を現地で見、当事者の話を聞くといろいろと問題が多いようである。相当の開発利益が得られるが、それは町村財産処分による一時的な見かけの利益であるともいえるし、なによりも土地そのものが地元から失われてしまう。

さらに別荘地が売れても、別荘の建つことは早急にはのぞめず、所在町村への固定資産税はすぐには期待できない。とくに、別荘団地をつくれれば、上下水道の整備、し尿処理の公衆衛生問題が地元町村の責任となって生じてくることを忘れてはならないであろう。とくに、別荘団地の管理体制は今後の課題である。公共機関がこの体制に加わるか否かは慎重に検討されねばならない。

## VI 観光行動によって生ずる地域の諸問題

ここでとりあげる諸問題は、山村地域における観光行動の結果として発生する地域経済効果、観光公害、そして地域観光開発と自然保護の調和である。

### 1. 観光行動の地域経済効果

観光客が特定地域で観光行動を行なったあと、効用充足の代償としてその地域へ、いわゆる観光消費をもたらしていく、観光業者はかれらの観光客に対するサービス行動の対価として、この消費をうけとり、必要経費を支払った残りをおのれの所得にする。この経費はサービスや物財購入のため地域内外の人々に支払われる結果、それぞれの所得がそこにも波及的に生ずる。

表50は長野県安曇村上高地、乗鞍地域で行なわれた観光消費推定であり、上高地地域では年間およそ12億の観光消費がなされていることがわかる。表12（栃木県栗山村）の下段をみればわかるとおり、知名度の高い、成熟した観光地では宿泊費も高く観光消費も大である（消費額推計は一般に地元へ落ちる消費額のみであって、観光客が居住地から目的地までに到達するに要する交通費はこの推計にふくまれていないのが普通であるが、例外もあるので、利用する場合には交通費に注意を要する）。

（所得乗数と域内調達率）観光の経済効果、すなわち観光消費が特定地域内におよぼす経済効果とは、最初に投入された観光消費額が地域経済に対して最終的にはどのくらいの波及効果をもたらすかを推計するものであって、具体的には、その地域の観光消費に基づく所得効果を、観光産業の付加価値、産業循環による波及効果などにわけて推計して域内所得総額を求め、さらにこの数値と当初の観光消費額を対比して地域所得乗数値を推定することになる。図22は日光今市地域で推計された経済効果をあらわす図である。

この経済効果推計は、日本観光協会をはじめとし、各方面で行なわれていて貴重な報告も多数存在するので、具体的な手法の紹介や得られた数値はこれらの報告にゆずり、ここでは域内調達率の問題にふれることにする。

域内調達率とは、観光企業が消費するサービスおよび物財の何%を、その地域で調達自給できるかを示すもので、前記の食事材料自給率はその一部に当たる。

地域所得乗数値は資材の域内調達率が高いほど大で、域外からの原材料やサービスの購入が大であるほ

表 50. 安曇村観光消費額推計（昭和44年度）

	（日 帰 り 客）			（ 宿 泊 客 ）						合 計 消費額	
	1人当り 消費額	日帰り客 数	日帰り 消費総額	実数1人 当り消費 額（バス みやげ）	宿泊客 実数	消費額 a)	延数1人 当り消費 額（宿泊 料など）	宿泊客 延数	消費額 b)		宿泊消費 総額 (a + b)
	円	百人	万円	円	百人	万円	円	百人	万円	万円	万円
上高地	1,220	3,220	39,284	920	2,145	19,734	2,500	2,574	64,350	84,084	123,368
乗鞍	1,540	1,784	27,474	1,340	790	10,586	1,500	940	14,100	24,686	52,160
白骨	800	109	874	600	427	2,562	2,000	645	12,900	15,462	16,334

安曇村役場資料による。

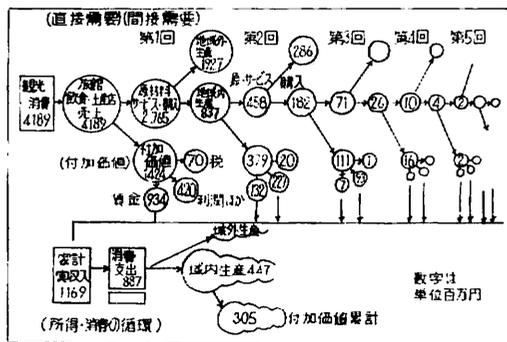


図 22. 日光今市地域における観光消費の波及循環図—昭和40年—  
（観光 Vol. 4, No. 1 による）

表 51. 部門別地域乗数

地域	部門		土産品 関	計
	宿泊関係	飲食関係		
七尾	0.624	0.695	0.397	0.601
日光	0.658	0.512	0.362	0.532

観光 Vol.4, No.1 による。

るのは域外調達が多く、漏出が大であるためである。この場合、域内調達率（すなわち自給度）を高めて乗数値を向上させることは必ずしも得策でない。無理な自給閉鎖経済体制は必然的に観光客に対するサービスのコスト高をまねき、観光消費そのものの減少をもたらすおそれがあるからである。成熟した観光地ほど自給的でなく、外部に強く依存し、その結果として地域所得乗数値は低くなるものと一般的に考えられる。表51は七尾と日光両市で測定した部門別の地域所得乗数である。

以上は観光一般に關しての検討であり、山村地域に關しては具体的計測例に乏しいが、これまで民宿や旅館の項で見てきたごとく、山村地域に所在する観光地では、成熟するほど外部市場と結びつきが強まり、域内調達率が低下しているようである。地元産の農水産物でも、地元観光に結びつきやすいものは山菜や淡水魚でいどにすぎず、加工食品はほとんど大部分を外部市場に依存し、土産品に至っては特定地域で量産されるものが全国的に出荷されているのが現状で、地元家内工業的な土産品は漸次かげをひそめつつあるといえよう。神奈川県小田原市の木工製品が全国各地に出荷されて、その土地の土産物として売られているのはその好例である。

観光地の大勢としては域内調達率や地域所得乗数値を低下させても、観光消費額の絶対量増加をねらっているものとみられるが、過度になれば、大量の観光客が来て大量の消費を行なっても地元に残らず、観光客がおとした金はざるの目から水のもれるように、他の地域にすべて漏出してしまふ事態も予想される。

山村地域の観光開発に当たっては、とくに、この地域所得乗数値と観光消費額の調和点を考慮しなければならない。現実には、努力いかんによりサービス低下をきたさずして域内調達率を高めうる山村地域も存在するはずであり、かような地域ではもちろん、自給率向上の努力をおこたってはならない。特に、観光開発当初の山村地域で、域内調達率の低いことは不健全ではなからうかと思われる。いたずらに観光客の落とす金の多きをのぞむことなく、むしろ漏出防止につとめて、漸進的に開発をすすめていくことが山村地域の観光開発にとってのぞましい。観光に限らず、地域における行動は、その地域の特長条件に対応した行動でなければならない。そこでは、無批判な大勢順応は許されるべきではない。

（地元雇用） 経済効果に關連するものとして地元雇用の問題がある。一般的に見て、観光企業の地元雇用は婦人労働または臨時労働を指向して、安定的常用の方向とは異質のもののごとくに思われる。もちろん、農閑期の農家労働力利用をめざすスキー場、スキー民宿の雇用効果は大きいし、例外的ではあるが、すでに成熟した観光地としての名声が定着した地域では雇用も無視できない。表 52 はその例として、長野県安曇村上高地の観光関係雇用量をあらわしたものである。

しかしながら、対人サービスが最も要求されるべき観光企業にあっても、人件費の圧迫から省力がさげられる昨今であるから、現状では安定的常用形態としては、地元雇用効果はそれほど観光企業に期待し得

ど、換言すれば地域外への漏出（リーケッジ）が大であるほど小になる。

その地域が閉鎖自給体制をとっていると仮定すると、漏出が 0、域内調達率 100% で地域所得乗数値は 1 より大になるはずであるが、地域所得乗数値の実例として七尾市で 0.6、日光市で 0.5、小豆島で 0.8 という 1 以下の数値が計測されてい

ないのではないかとと思われる。さらに労働力供給の面からみても、観光企業がとくに若年層から好ましい職場として認められているかどうか疑念なきを得ない。地域の旅館従業員のかなりの割合のものが、他町村出身者で占められている例がしばしば認められるからである。

表 52. 上高地観光関係事業所調

事業所数	従 業 員 数			計
	常 用	臨 時	役員・家族	
51	387人	9人	50人	446人

安曇村役場調。

観光企業の雇用力は、臨時または季節的な雇用に対しては相当に期待できるであろうが、山村地域の現実からみて、雇用増加に対応できるだけの労働力が現存するかどうか、まず問われねばならない。存在しない場合は労働力も山村地域外から輸入することになる。観光企業による雇用の安定常用化の可能性も、まだ探求されつくされたわけではないので、この方向への努力ももちろんすて去るのは尚早である。

## 2. 観光行動の否定的側面

観光行動がひきおこす否定的側面として過剰利用（オーバーユース）による自然破壊と、過信利用による遭難、さらに観光行動が第三者に与える善意無過失の物質的、精神的被害などがあげられるが、過剰利用による自然破壊のみを一般に観光公害と呼んでいるようである。

観光行動が行なわれるとその地域に対して、なんらかの経済効果をもたらされるが、その反面、観光資源の損耗をもたらすことも少なくない。観光の歴史が浅い大多数の山村地域では、まだ目だった観光資源の損耗はみとめられていないが、それでも開発と保護の対立の萌芽がすでにあらわれているところもある。

（過剰利用と自然破壊） スキー場に関する過剰利用の例としては、冬季の週末のみにスキー客が集中する過集中現象があるが、これは自然破壊に直接つらなることは少なく、観光投資効率の低下などに関連するものと見られる。

いくつかの温泉に関しては過剰利用の結果、源泉枯渇があらわれている。先進温泉地ではこのため源泉一括管理体制の確立がさげばれており、配湯によって温泉の無駄づかいをさける措置がとられている。神奈川県湯河原の例はその好例である。

過剰利用の害が明確にあらわれるのは、登山やハイキングの場合であろう。その例は群馬県片品村尾瀬湿原に見られる。氷芭蕉の花季を中心にした短い期間に、尾瀬原の小区域に50万人の人が集中するのであるから、人間による踏みつけの被害だけでも莫大なものがあり、尾瀬アヤマ平の湿原は踏みつけのために破壊されてしまった。かように過剰利用によって植生等が破壊された区域では、復旧のために立入禁止などの利用制限が加えられることになる。

高山植物の被害状況も利用者入込み数の増大、したがって過剰利用に関連するものと思われる。図23～25は上高地、白馬、乗鞍など長野県西部の地域で、41年度に摘発された高山植物の被害件数であるが、この他にも未発見の被害が多数存在するものと想像される。これらの被害防止のために北アルプス北部を管理する大町営林署、北アルプス南部を管理する松木営林署が支出した高山植物等保護対策費は、表53のごとくで年々急増しており、44年度には800人の職員ならびにアルバイトを動員し、150万円の経費を投入するに至っている。この保護監視の効率的な組織、人員配置、経費投入基準などは早急に検討を要請されるであろう。自然保護が木材生産の片手間の仕事であった時期はすぎ去ったと理解すべきである。これにつき、加害者行動の分析、被害状態の規則性の有無などが研究に価するものと考えられる。これらはまだ

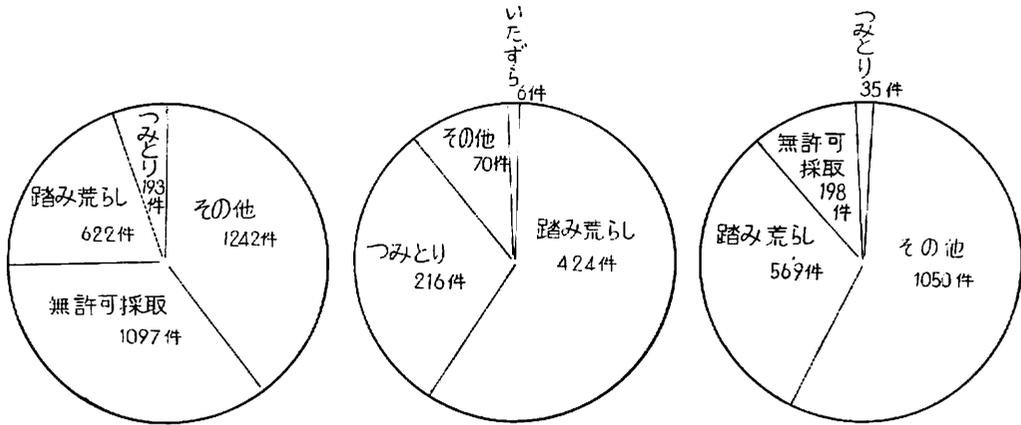


図 23. 上高地高山植物被害  
件数—44年—  
(松本営林署調査による)

図 24. 白馬連峰高山植物被害  
件数—44年—  
(大町営林署調査による)

図 25. 乗鞍高山植物被害  
件数—44年—  
(松本営林署調査による)

表 53. 高山植物等保護対策経費

	営林署	年度	高山植物保護		保護標識 等経費	その他 経費	計	備 考
			経 費	延 人 員				
北アルプス 北 部	大 町	40年	128,572	195	34,930	9,500	173,002	7~8 月 アルバイト, 職員
		41	121,893	163	84,040	—	205,933	
		42	148,642	131	77,000	4,200	229,842	
		43	119,196	138	12,641	17,700	149,537	
		44	294,776	286	64,890	6,000	365,666	
北アルプス 南 部	松 本	40	250,320	342	3,250	—	253,570	7~8 月 アルバイト, 職員
		41	176,670	230	83,658	—	260,328	
		42	356,530	416	287,600	—	644,130	
		43	452,610	469	286,173	60,000	798,783	
		44	652,570	543	445,938	40,500	1,139,008	

長野営林局資料による。

経験の集積のみで体系化を見るに至っていない。

多数の人間が集合し、または利用行動が活発化する場所では、その特定の空間を利用するに際して、对人的に整理制限が行なわれるのが常であり、これがなければ時として利用者がその利用目的を果たし得ぬばかりか、生命の危険すら生ずることがある。道路交通の諸制限、劇場の定員制はかかる趣旨によるものと理解される。この考え方は観光利用者の急増する、特定の山村地域についてもあてはまるであろう。具体的にいえば、観光客の観光目的物を保全し、観光客自身の安全をはかるために、特定地域の観光利用について規制制限を加えることは管理者の義務であると考えられる。山村地域の観光利用に関しても、利用者定員制と受益者負担(すなわち利用料収納)による管理体制の強化が、今後の検討課題としてとりあげられねばならない。それは単に過剰利用解消策としてでなく、次の遭難対策としても考慮すべきである。

(遭 難) 遭難事故、これはもちろん、死亡のみでなく負傷病疾も含めてのことであるが、山村地域の

観光行動の否定的側面を物語るものとして否定することはできない。これまで、遭難は被害者自身の状況過信によるものとして、責任を本人にのみ帰してすませることが可能であったが、山村地域にも大量の観光利用者が集中する現在では、管理者の責任も検討されるようになるであろう。青少年を中心とする登山者グループを中心として発生していた遭難が、今後の山村観光の発展次第では一般観光客にも関連をもってくる可能性がある。

図26～30は北アルプスで発生した遭難件数を個所別・原因別にまとめてみたものであるが、箇所によって発生の頻度がことなり、原因ならびに発生時期についても一定の傾向がみとめられるであろう。

遭難対策に当たっている長野県豊科署当事者の経験談によれば、最近、登山者の技術や体力の低下、ならびに女性化が目立ち、脚力の弱さ、リーダーの経験不足が遭難の原因になっていることが指摘されている。遭難例をあつめ、遭難者の行動を分析して予防をはかることも今後は必要になると思われる。遭難対

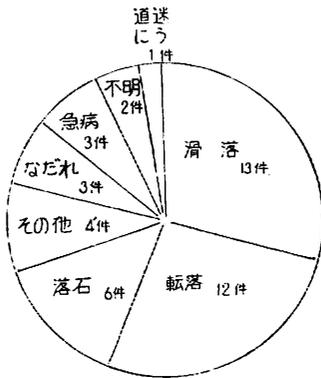


図 26. 北アルプス北部  
原因別遭難発生件数  
(43年度, 大町警察署資料による)

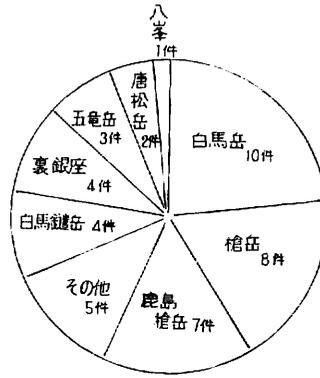


図 27. 北アルプス北部  
山岳別遭難発生件数  
(43年度, 大町警察署資料による)

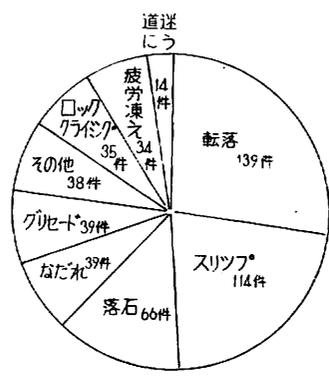


図 28. 北アルプス南部  
原因別遭難発生件数  
(33～44年)  
(豊科警察署資料による)

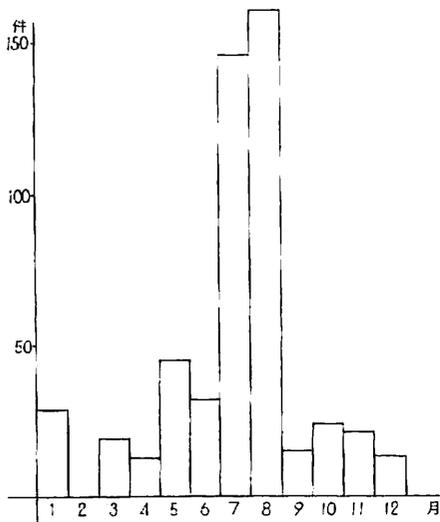


図 30. 北アルプス南部, 月別遭難発生件数  
(33～34年) (豊科警察署資料により作製)

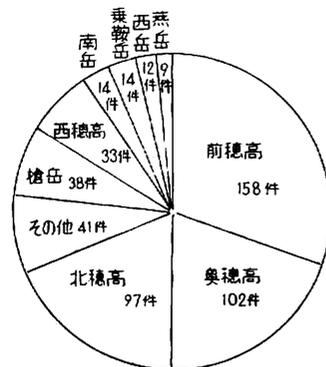


図 29. 北アルプス南部  
山岳別遭難発生件数 (33～44年)  
(豊科警察署資料による)

表 54. 剣岳地区遭難調 (年別)  
(単位 人)

年 度	死 亡	負 傷	行方不明	計
35	15	4	1	20
36	6	8	3	17
37	7	8	—	15
38	7	6	—	13
39	12	29	—	41
40	10	32	—	42
41	7	28	3	38
42	7	28	2	37

上市町役場資料による。

表 55. 剣岳地区遭難調 (月別)  
(単位 人)

年/月	死 亡	負 傷	行方不明	計
42/ 4	1	1	—	2
5	1	3	—	4
6	1	—	—	1
7	4	13	—	17
8	—	6	—	6
9	—	—	—	—
10	—	—	—	—
11	—	—	1	1
12	—	4	—	4
43/ 1	—	—	1	1
2	—	—	—	—
3	—	1	—	1
計	7	28	2	37

上市町役場資料による。

策も広義の観光行政に含まれるであろう。表 54～55 は富山県上市町地内で発生した 剣岳遭難調査であるが、このあと 43 年末から 44 年当初にかけて、剣岳で遭難が相次いだことはまだ記憶に新しい。

地形急峻の山岳地域では自然災害の発生は不可避である。危険確率の高い山岳中枢部にいどむ登山者は、危険に対する準備をあらかじめ整えているが、それでも前述のごとく遭難が絶無とはいえない。一般観光客は当然のことながら、危険に対しては無関心である。かれらのおとずれる地域は比較的安全であるが、それでも自然災害が皆無であるとの保証は困難である。

山村地域で観光客の絶対数が少なかった以前とは異なり、今日のごとく大量の観光客が、比較的危険確率の高い観光地点にまで集中してくる時代になれば、心なき観光客の手から自然を保護すること以上に、観光客を自然災害から保護することを考慮せねばならない。飛弾川バス転落事故、葛温泉の集中豪雨による潰滅はまだわれわれの記憶から去ってはいない。

ここで、ひとつの危険例をあげておきたい。すぐれた観光地であり、観光客のあこがれの的となっている長野県安曇村上高地も、周辺山岳のおおの沢には、おびただしい土砂が不安定のまま堆積を続けている。もし集中豪雨が上高地を襲うときは、この莫大な不安定土砂が土石流をひきおこして梓川へなだれこむことも予想されるが、上高地の宿泊施設の多くは沢の土砂が押し出されて堆積した地点に設けられているので、土石流の発生は崩壊地を生じて自然景観を損ずるのみでなく、これらの宿泊施設にも直接に被害をあたえ、宿泊者やキャンパーにも危険がおよぶ可能性が大きい。その上、緊急に避難する際にも、上高地と外部を結ぶ道路は急勾配の釜トンネル 1 本しかなく、現状は一方通行である。辛うじてこれを抜け出ても近くの雷岩周辺の国道は、大雨のたびに土砂くずれで不通となる難所である。

このような危険が予想される観光地域では、管理者は常に観光利用者の安全を考慮する責務がある。表 56 は前述の上高地をめぐる沢に堆積する推定土砂量である。

(第 3 者におよぼす被害) 観光行動が第 3 者におよぼす被害としては交通による騒音、排気ガスや砂ほこりによる沿道農作物の被害、歩行者に対する交通事故増大など、観光バス (スキーバスも含めて) 往來の激化にともない沿道住民がこうむる被害がいくつかの地域でみとめられ、観光行動が季節により集中する度合の強い地域では、特に問題となっているようである。

表 56. 梓川流域崩壊状況調査

流域	流域面積 (ha)	崩壊地 (ha)	特殊荒廃地 (ha)	溪床荒廃地 (ha)	荒廃地面積 (ha)	荒廃率 (%)	流域内 不安定土砂量 (m <sup>3</sup> )
焼岳	717.48	3.40	47.18	23.03	73.61	10.3	799,318
西穂	1,023.21	1.71	18.60	47.81	67.82	6.6	541,787
又白	1,139.63	5.32	41.23	48.56	95.11	8.3	484,890
横尾	1,274.12	5.18	109.86	92.23	207.27	16.3	917,285
槍沢	518.92	0.40	21.08	23.75	45.23	8.7	250,785
大天井	2,464.78	1.77	93.65	9.97	105.39	4.3	470,073
長堀	769.53	1.71	11.54	6.51	19.76	2.6	109,089
徳沢	1,426.56	11.24	13.27	15.97	40.48	2.8	379,473
白沢	714.88	8.61	24.14	2.43	35.18	4.9	144,303
六百沢	914.30	2.74	10.51	4.98	18.23	2.0	110,218
計	10,963.41	42.08	390.76	275.24	708.08	6.5	4,207,221

長野営林局治山課資料による。

### 3. 観光開発と自然保護の調和

自然保護には基本的に対立する2つの考え方がある。ひとつは人間のための自然であり、人間のための自然保護であるという考え方である。この考え方に立てば、地元住民ならびに都市住民の益のために行なわれる観光開発を否定することはできないが、自然保護を無視した観光開発は目的物の観光価値を低下させ、長期的には地域の観光行動を減少せしめるものであるから、開発と保護を調和させるべきであるとの調和論、ないし条件付開発肯定論になる。他の考え方は、自然は人間のために存在するのではなく、人間は自然の一部であり、自然を人間の従属物としてのみ見ることなく、独立した主体としてその存在を保障保護し、自然に対する人間の思い上がった行動を慎まねばならないとする開発否定、ないし自然のための自然保護論である。

どちらの立場に立つかは個々の信念信仰の問題であって正否を論ずることはできない。今日では人間のための自然保護説が多数意見と思われるので、本稿もこれに従うものとする。しかしながら、各種の公害発生により、人智の無限進歩発展に対する信仰がくずれつつある今日、絶対自然保護説が重きをなしていく可能性も否定できない。

これまでみてきたごとく、観光開発は“光”の側面だけでなく“影”の側面もあらわす。現在のところ“影”の最大のは自然破壊であり、観光開発と自然保護の調和がとくに観光の成熟した地域で不可欠のものとされるに至っている。

しかしながら、観光開発と自然保護の調和は理想であってその実現には種々の困難を伴う。調和点をどこに求めるかについての基準がなく、個々の例について具体的にきめなければならないのが実態である。自然すなわち観光資源の消耗が、多くの人々の目にとまるようになってはじめて過剰利用がさげばれ、自然保護が論ぜられるのが通例である。この調和点ないし適正利用に、明確な客観的基準を与えることは今後の研究課題である。

例として登山用ロープウェイをあげよう。自然を愛し健脚の登山家にとっては、かような登山手段は邪道であり、明らかに過剰利用と考えられるであろう。これらの人々は山の俗化をこの上もなくきらいからである。

他方、足弱の老人、子供にとってみれば、従来接し得なかった仙境に達する手段を得たのであるから、ロープウェイによる登山は適正利用として期待され、より広く大衆に自然を開放したもとのとして歓迎されるにちがいない。

観光開発と自然保護の調和は、これらの異なる見解の調和であり妥協である。自然は万人の共有物であり、一部の能力ある人々だけにその利用を限ることは好ましくないが、現在の人々が自然の利用を独占してその減価損耗を無視し、将来の人々の利用を顧慮しない行動に出ることも責任ある態度とはいえない。われわれの考え方では、自然保護とは現在の人々に対すると同じく、未来の人々に対しても自然の利用を可能ならしめるために自然を保全する行為にはかならないからである。

調和策のひとつとして、観光開発投資に際して義務的、かつ併行的に自然保護投資を課することが考えられる。両投資は必ずしも同一主体が行なう必要はないが、少なくとも同時的に実施するを要する。たとえば、ロープウェイを設けると同時に、高山植物保護区を設置し保護管理の徹底を期する等の投資行動がこれで、すでに各所でその例をみている。自然保護投資は利用人数、または開発投資に比例して行なわれることが好ましいであろう。

## Ⅶ 終 章

山村地域に大衆観光現象がみとめられるに至ったのはきわめて最近のことであって、観光行動の態様もまだ流動的要素が多分にあり、確定した人間行動模型をみとめるにはまだ尚早と思われる。

しかし、観光が目的をもった人間行動である以上、そこではなんらかの類似した行動のくりかえしを見出しうるはずである。時間を現在に固定し、空間を特定地域に限定した場合、そこで展開される観光行動の諸様相は、厳密な意味を持たないにせよ、ある行動仮説の存在を示唆するごとくに思われる。

これまで主体別に各観光行動を検討してきたが、これらの観光行動は、自己の効用のみを単純に追及する単独的行動（例、観光客の行動）のみでなく、相手の行動を予測して自己の行動を決定していく相対的行動（例、観光企業、行政主体の行動）もまた混在している。これらの諸行動は、不完全情報下で意思決定された行動が普通であるから、諸行動のからみ合うところ、必ずしも相互に十分な満足、効用充足をもたらすとは限らない。

あてにしていた観光客が来なくて失敗した観光業者の話や、風景を楽しみにおもむいたのに群衆のみを見るに終わったハイカーの失望、などの実例は日常われわれが良く聞くところである。良い観光体制、観光秩序とは、これら観光主体の調和的満足ないし全効用の最大化にあると考えられるが、その理論的体系化は今後の研究にまたなければならない。

したがって、個々の主体別に観光行動を検討し、観光行動の特性を地域別に追及することをさらにすすめて、動的モデルの設定にまで高めることが理論上期待されるであろう。キメの細かい小行動（局地行動）の分析も、具体的な施設設計上に必要であるが未知の分野であり、観光行動の結果としてその地域にあらわれる社会現象の追跡も今後の研究対象となりうるものである。

本稿はまだ仮説提起の段階にとどまるため、検討に使用した諸資料も手近に在る既存の資料を便宜的に利用している程度にとどまり、とくに所得と雇用に関する地域的資料の不備を痛感している。今後は組織的に広く資料をあつめて分析を加えることがのぞまれる。

## 文 献

- 1) 藤田清彦：地方自治体における観光開発の方法，観光，4，3，45～57，（1968）
- 2) 自治省：地方公営企業年鑑（第16集），地方財務協会，855 pp.，（1970）
- 3) 観光編集部：観光の地域経済におよぼす経済効果，観光，4，1，67～72，（1968）
- 4) 長野県：長野県観光土地利用計画，長野県，129 pp.，（1969）
- 5) 日本観光協会：観光要覧（44年版），日観協，466 pp.，（1969）
- 6) 日本観光協会：観光施設便覧（1969年版），日観協，339 pp.，（1969）
- 7) 日本観光協会：観光開発計画の手法，日観協，264 pp.，（1970）
- 8) 日本観光協会：観光開発と地域経済，日観協，265 pp.，（1970）
- 9) 日本交通公社調査部：地域別観光需給の現状と将来，観光，4，2，50～56，（1968）
- 10) 日観協編集部：大都市住民の観光の実態，観光，4，6，13～29，（1969）
- 11) 水利科学研究所：上高地美が原地区国有林の保全対策基礎調査報告書，水利科学，245 pp.，（1970）
- 12) 東京都西部公園緑地事務所：都立高尾陣場自然公園利用動態調査報告，東京都，44 pp.，（1966）
- 13) 運輸省鉄道監督局：私鉄統計年報（43年度），政府資料調査会，341 pp.，（1970）
- 14) 柳 次郎：関東山地の森林施業行動，林試研報，220，198 pp.，（1969）
- 15) 柳 次郎：山村地域の観光行動，山村振興調査会，91 pp.，（1970）